## 特定非営利活動法人

# 日本システム監査人協会報

#### 特集 SAAJ(日本システム監査人協会)の活動紹介

今回は、特集として、SAAJ(日本システム監 査人協会)の活動を紹介します。

SAA」は個人会員、法人会員で構成されてい ますが、基本的には、会社・官公庁自治体・団 体などの組織に勤務する会員である個人や、組 織から独立し(起業し)、または退職してから活動 を展開しているシステム監査人である個人の活動 の集合です。

SAAJという組織に入会したけれど、会報が送 付されるだけで、SAATはいったい何をしてくれる 団体か、という声を聞くことがあります。

「SAAIは、研修や活動の場であり、教材やツー ルなどを提供するのではありません」

研修や活動の場に参加して、トップクラスの講 師や他の参加者とリアルタイムに交流し、相互の 意見交換を自由に行なうことに価値があります。

従って、毎月の研修会に参加するにしても、個 人が、参加申し込みの意思を持って申し込みしない と、参加の機会を得ることはありません。システム監 査のスキルを向上させたいと思ったら、会報やホー ムページを検索して、研修会に申し込んでください。

そのような情報を提供しているのが、本誌 「SAAJ会報」です。「SAAJ会報」では、エッ セイや論文の投稿も随時募集しています。どうぞ、 ご意見をお寄せ下さい。メールで受け付けます。 (会報編集部のメールアドレスや SAAI 事務所の 住所は、裏表紙に記載)

また、ホームページ(http://www.saaj.or.jp/) にアクセスしていただくと、最新の情報を検索する ことができます。

今回は、そのようなシステム監査人の活動事 例として、

1. 元気のいい公認システム監査人をお二人(起 業6年の松枝憲司さんの活躍の様子、活動 開始したばかりの榎本吉伸さんの抱負)を

紹介します。さらに、

- 2. SAAJ 本部・支部の活動の一部として、5 つの研究部会(システム監査事例研究会、 システム監査基準研究会、個人情報保護監 査研究会、セキュリティ監査研究会、法人 部会)の活動の概要を紹介します。
- 3. SAAJ の創設 20 周年の記念活動が進行中 ですが、各支部での記念講演会の日程とあ わせて各支部の活動を紹介いたします。

会報編集部(文責、竹下)

#### CSA 活動紹介

会員番号 555 株式会社ビジネスソリューション 松枝쮫司

#### 1.CSA 取得に至る経緯

私は、ソフトハウスに約25年勤務した後、2002 年2月に株式会社ビジネスソリューション (BSC) を設立し、現在に至っています。

ソフトハウス時代は、官公庁システムの開発 (SE)、金融機関等アプリケーション開発管理、中 小企業システム支援等の、主にシステム開発関係 業務に従事していました。

92年にシステム監査技術者試験に合格し、協 会の事例研(システム監査事例研究会)に参加 しました。事例研では、8社ほどのシステム監査 を経験しましたが、この経験がその後の私の方向 を決定したといっても過言ではありません。

事例研の活動と並行して、実務でもシステム監 査やコンサルティングの経験を積んだ後、起業に 至りました。そして起業した 2002 年に、CSA の 公認を受けています。

目次	
1. 特集:CSA 活動紹介(松枝さん、榎本さん)、ご存知ですか CSA ···································	]
SAAJ 活動紹介 1(システム監査事例研究会、システム監査基準研究会、	
個人情報保護監査研究会、セキュリティ監査研究会、法人部会)	€
SAAJ 活動紹介 2(北海道、東北、北信越、中部、近畿、中四国、九州) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ģ
2. 2008年第3回、第4回理事会報告	13
3. 第135回月例研究会報告(横瀬さん)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
4. h 社監査普及サービス報告(大田さん、矢島さん)	
5. 第.11 回システム監査実務セミナー報告(小佐野さん、末廣さん、高裔さん、高橋さん)	25
6. 新任理事紹介(鳥田さん)	28
7. 投稿(アクセス権失効管理(藤岡さん)、CSA 活動レポート(竹下さん))	28
8. 第 12 回システム監査実務セミナー受講者募集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
9. 第 8 回内部統制セミナー受講募集	34
3. 羽も田戸南川駅 (こ) (2 日本版内部統制 "成功" の秘決) 11. 編集後記 11. 編集 11. 编集	35
11. 編集後記	3€

#### 現在の本業は、

- ①経営と情報に関するコンサルティング (情報 システムによる業務改革・システム導入支援) (中小企業診断士 +IT コーディネータ)
- ②システム監査 / セキュリティ監査 (情報セキュリティ関連コンサルティング) (CSA)
- ③研修/セミナー 等です。

『ユーザの利益を最優先に考える』ことをモットーに活動しています。

#### 2. CSA を取り巻く環境

私がシステム監査技術者試験に合格した90年 代前半は、システム監査という言葉自体がまだ世の中に認知されておらず、システム監査ビジネスの 市場も狭い状況でした。

しかし、90年代後半以降

- ·Y2Kに起因したシステムの見直し、
- ・コンプライアンス関連事故(組織ぐるみ・トップの関与)の多発、
- ・金融機関統合等大規模システム事故の多発、
- · ISMS 制度の開始と普及、
- ・個人情報保護法の施行と関連セキュリ ティ事故の多発、
- ・会社法改正と日本版内部統制報告制度 (I-SOX) 施行 等

といった社会・経済環境が大きく変化しました。それに伴い、一般社会においても

『第三者が実施する評価(監査)の重要性の認知』 『関係者への説明責任を果たすためのコみ負担の認知』 等が、徐々に浸透し、その結果として、システム 監査およびシステム監査関連ビジネスが、確実に 増大してきました。

これまでは、理解してもらうことも難しかった『内部統制』が、今では一般用語となっています。

#### 3.CSA 資格の活用

#### (1) ニュートラルな監査人

ご存知の通り、CSAは、経済産業省のシステム監査技術者試験を合格し、システム監査実務の経験を日本システム監査人協会が評価し、公認する制度です。

CSA は外部から見ると、中立で独立 したシステム監査人というイメージが あります。

企業や公共団体などで、システム監査やベンダー選定の評価を第三者に依頼するには、恰好の資格であると思います。

私は、そのようなイメージを活かすためにも、各種報告書には社名とをに『公認システム監査人』の肩書を必ず明記しています。『公認システム監査人』の見解であることを明記することで、クライアント組織内において報告書の説得力が増すという経験も何度かありました。

#### (2) CSA としての実績

現在の売上は、①経営と情報に関するコンサルティングと、②システム監査/セキュリティ監査で約80%を占めています。しかし、①と②は必ずしも独立しているわけではありません。システム監査を実施し経営者に監査報告と提案等を行い、結果としてその後のコンサルンティングにつながっているケースが多くあります。

経営者に直接報告できるシステム監査は、コンサルティング等に繋げるうえで、非常に有効な営業ツールだと思っています。

ご参考までに、以下に主なシステム監査の実績を示します。(コンサルティングは除く)

とかし	と示します。(コンサルティングは除く)				
No	対象団体	概要			
1	福祉団体	再構築に役立つ現行シ ステムの問題点と提言			
2	青果中央卸売業	効率性、有効性、システ ム活用によるシェア拡大			
3	遊戲施設製造販売	現行販売管理システ ムの有効性と次期シス テムが備えるべき要件			
4	金融地方事務センター	ホストから CSS への移 行の是非			
5	自動車部品メーカ (東証2部上場)	情報系システムの有 効活用と震災対策へ の取組み評価			
6	旅行会社	現行旅行基幹システ ムの問題点と次期シス テムが備えるべき要件			
7	中央官庁	マルチベンダー基幹シ ステムに関する安全性・ 効率性・機密性の評価			
8	電子機器製造メーカ (東証1部)	・情報化投資コスト の妥当性評価 ・コスト削減提言			
9	医療機器輸入販売	現行システムの課題と 次期システムが備える べき要件			
10	放送局 (マザーズ上場)	<ul><li>情報システムプロジェクト成果物の資産価値評価</li><li>今後の想定リスクとプロジェクト推進のポイント等</li></ul>			

11	情報サービスベンダー (東証1部上場)	・ISMS 外部監査 ・プライバシーマー ク外部監査
12	健康保険団体連合会	医療広域連合電算処 理システムに係る準備 業務提案書等の監査
13	健康保険中央会	健診データ管理システムに関するベンダー提 条書評価
14	不動産賃貸業 (大証上場)	賃貸斡旋システムに関 するリスク評価
15	情報サービスベンダー	J-SOX 等に対応した IT 全般統制監査

システム監査及びシステム監査的ビジネスは、 今後とも確実に拡大していくと思います。 是非、CSAの認知・拡大のための、意見交換、 情報共有等、CSAの皆様とのコラボレーションを 図っていければと思います。

## 『所属』

株式会社ビジネスソリューション代表取締役 Email:kmatsueda@nifty.com

#### 『資格』

- ・公認システム監査人 (CSA)、公認情報 システム監査人 (CISA)、システム監 査技術者
- ・中小企業診断士、システムアナリスト、IT コーディネータ & インストラクター
- ・事業再生アドバイザー(TAA)、 元 ISMS 主任審査員

#### 『団体役職』

- ・NPO 日本システム監査人協会理事 (システム監査基準研究会主査)
- · 社団法人中小企業診断協会東京支部常 任理事、同支部中央支会副支会長
- ・日本公認システム監査人有限責任事業組合員
- ・イー・マネージ・コンサルティング(EMC) 協同組合理事
- ·株式会社中央総合研究所 執行役員
- · ISACA 東京支部会員、ITCA 会員

#### 「著書」

- ・「J SOX対応IT統制監査実践マニュアル」 「情報システム監査実践マニュアル」
- ・「個人情報保護監査実践マニュアル」 「図解でわかる部門シリーズ情報システム部」 他数十冊

#### CSA 活動開始の抱負

#### 会員番号 1669 榎本吉伸

#### ●自己紹介

2007年8月に日本システム監査人協会のメンバーとして参加させていただきました「榎本吉伸」と申します。よろしくお願いいたします。

私は、同年7月末にキヤノン(株)を定年退職いたしました。キヤノンでは主にITを活用した業務改革、業務改善の仕事をして参りましたが、詳しい経歴は、話が前後いたしますが、お勧めにより本年2月に協会理事(会計担当)の末席に加えさせていただき、本会報No.101号の「新理事就任挨拶」で紹介させていただいておりますので、そちらをご覧いただければ幸いです。

本稿では、メンバーとして参加させていただいた私の「協会への想い」を申し述べたいと存じます。

#### ●企業活動での反省

企業内で活動中は、主にITを活用する業務が中心で企画・開発・運用等が主たる業務を占めておりました。ITの黎明期から急激な進歩を遂げ、ITが企業経営になくてはならない重要な経営要素となる真っ只中でITの仕事に携わってきたと言えます。反面、ITの信頼性・安全性・効率性では効率性重視で、信頼性・安全性が必ずしも優先されているとは言えない状況でした。企業活動での後半は、社会の要請から情報セキュリティ面が騒がれ始めたこともあり、安全性を中心とするISMSベースの情報セキュリティ監査の普及に尽力させていただきました。

一方で、IT の信頼性を目的とする「システム監査」の積極的な推進には道半ばで、導入期として新規開発システムを対象とする効率性を重点としたシステム監査が始められたばかりでした。ここに、それまでの業務経験からシステム監査の重要性を鑑みて、2002年(平成14年)に公認システム監査人の資格取得をさせていただき、併せてご指導いただいた方のお勧めもあり、ISMS および ISO27001 審査員資格を取得する好機を得ました。

IT 部門における初めての ISMS 認証取得では内部監査人としての資務を果たし、また情報セキュリティ監査人(ISMS 審査員)の人材育成にも携わらせていただきました。

2004 年からは、米国 SOX 法の法令化に伴い内部統制プロジェクト (IT 全般統制およびアプリケーションコントロール) メンバーとして内部統制に携わり、貴重な体験をさせていただきました。

この内部統制の経験からは、2007年8月に協会からのご依頼により月例会で「はじめての内部統制」というテーマで講演をさせていただきました。このことがご縁で、当協会へ参加させていただいたとも言えます。

## ●システム監査への思い

経済産業省のシステム管理基準によれば、シ ステム監査の目的は、情報システムの戦略性、 安全性、有効性・効率性、信頼性および法令 遵守性と言えます。私の理解では、情報セキュ リティ監査は勿論のこと、IT なくしては個人情報 の管理が出来ないことを前提として個人情報保 護法対応も、さらには不正防止で急遽法令化さ れた内部統制(主にIT 統制)も、広義のシス テム監査に含まれると考えます。決して、内部統 制(IT 統制)に対する金融商品取引法のよう に偏った法令化ではなく、全体的、網羅的なシ ステム監査の適切な法令化が望まれます。その 意味では、「会社法」における内部統制の適用 を大企業のみに限らず、しかるべき規模の社会 的に責任ある企業団体に法として必須要件で求 めるべきではないかと考えます。

## ●協会メンバー参加後の活動

現在は事務局からのご依頼もあり、会計担当 として理事の末席に加えさせていただいております。

2008年2月には、協会メンバー5名の方々と『日本公認システム監査人有限責任事業組合(LLP)』を設立させていただきました。当LLPの目的は、公認システム監査人有志によりシステム監査に係るビジネスを推進して行くことです。ビジネスを望まれる多くの公認システム監査人の優秀な専門能力を事業活動に積極的かつ円滑にマッチングすることとも言えます。当LLPは、協会の法人部会にも参加させていただき、法人部会の活動もさせていただいております。

また、キヤノンでの SOX 法対応の貴重な経験から、2008 年 3 月には「SOX 法成功体験者にしか書けない『日本版内部統制"成功"の秘訣』」を出版させていただきました。本書の狙いは、タイトルの"成功の秘訣"のとおり、それまで参考とさせていただいた多くの内部統制に関する基準や書籍からは理解できなかった実際に実務に役立つ内容を、日本版の実施基準に沿って逐次解説したものです。本書に関しては、松枝理事による書評を会報にいただく予定です。

●日本システム監査人協会への想い 最後に、協会での私の行動の原点は、「シス テム監査の普及および向上」と言えます。従って、協会への想いは、「システム監査の普及」および「監査実施の高揚・支援」、さらには「システム監査の法令化」と言えます。法令化は会社法の適用範囲の拡大とも言い換えることが出来ます。金融庁公表の内部統制実施基準では金融商品取引法に則り、"財務報告の信頼性"のみを目的としていますが、企業リスクとしては「情報システムの信頼性」のほうが、多くの企業にとってより重要で優先事項です。法令化による、システム監査全般のより一層の普及と向上を望みたいものです。

以上、協会参加に当たり、自己紹介と初心を 申し述べさせていただきましたが、賢明なる協会 メンバーの方々のご意見、ご支援を賜れば幸い です。

#### 『所属団体』

- · NPO 日本システム監査人協会 (理事)
- ・日本公認システム監査人有限責任事業 組合(組合員)
- ・NPO 埼玉 IT コーディネータ

## 『著書』

・「SOX 法成功体験者にしか書けない「日本版内部統制"成功"の秘訣」」

ご存知ですか、CSA(公認システム監査人) になる方法、活用する方法

会報編集部

CSA(公認システム監査人)制度は、独立 した立場から監査することのできる

公認システム監査人

(CSA: Certified Systems Auditor) システム監査人補

(ASA: Associate Systems Auditor)

という2種類のシステム監査人を認定し、組織活動の目標達成を加速し、業績向上を支援し、 またリスクの低減を図るよう支援する制度です

CSA 制度は、失われた 10 年といわれた 20 世紀も後半の 1999 年に、通商産業省(現経済産業省)の産業構造審議会・情報化人材対策小委員会の提言を受けて誕生しました。

情報システムが社会の重要な基盤となり、情報システムと高速インターネットの急速な普及にも関らず、その利用、活用の方法は、情報技術の革新の速度に、はるかに遅れをとっています。

いまこそ、監査、システム監査という役割りを 見直し、広く情報システムの信頼性、安全性、 有効性などについて、独立した立場から監査することを必要としています。

CSA 制度は、その組織活動の目標達成を加速し、業績向上やリスクの低減を支援するものです。

システム監査は、経済産業省のシステム監査 基準やシステム管理基準に基づく活動、金融庁 のガイドラインに基づく活動、個人情報保護や情報とキュリティ監査など、内部統制活動の基礎 となるものです。しかしながら、システム監査そ のものは法律で明示的に義務付けられたもので もなく、またその実施、結果の公表を法律で義 務付けられたものでもないため、地道に活動しています。金融商品取引法の施行により、業務統制、IT 統制を支える仕組みとして認知は高まっています。

従いまして、システム監査を実施する監査人についても、弁護士、公認会計士、税理士等の、いわゆる「士業」としての資格者制度は実施されておりません。

システム監査資格者の国家試験としては、現経済産業省(旧通商産業省)管轄の情報処理技術者試験制度の中に「システム監査技術者」部門があり、CSA制度を開始するまでの13年間に4,500人近い合格者が輩出されていましたが、能力認定にとどまっていました。

また、これらの合格者は、すべてが直ちにシステム監査の実務に従事できることが保証されているわけではありません。このため、ペーパー試験に合格しただけで、有効な実務経験の認定を受けていないとの批判がありました。

これらを受けて、SAAJでは、「システム監査技術者」を中心に、実務に応じられるシステム監査人を認定し、システム監査の実績をさらに積上げ、情報化社会の健全な発展に寄与しようとして、CSA制度を創設したものです。

CSA 認定対象者の範囲は、システム監査技術者が中心ですが、その他の高度情報処理技術者、中小企業診断士、公認会計士、技術士、CISA(アメリカに本部を置く情報システム監査人協会の認定取得者)にも、一定の要件を満たしていただければ、認定できる機関にみも用意されています。そのための研修機関での研修コースを修了することで、認定申請の要件を満たすよう、配慮されています。最新の情報および詳細は、SAAJホームページ(http://www.saaj.or.jp/csa/top.html)を確認下さい。

また、システム監査の実施につきまして、「継続教育」を毎年報告する仕組みによる知識経験の充実、「システム監査人倫理規定」や「シス

テム監査人推薦制度」などを整備して、システム監査を実施する側とシステム監査を依頼する側の、双方の信頼を高めるよう工夫しております。

SAAJ ホームページには、次の内容を説明しており、申請に必要な様式などがダウンロードできます。

: Edillin

## 1.CSA の資格を目指す方へ

- ・公認システム監査人認定制度について
- ・公認システム監査人制度詳細(PDF ダ ウンロード可)
- ・公認システム監査人(CSA)
- · 監査人補(ASA)になるには
- ・システム監査人補から公認システム監 査人になるには
- ・研修について(認定機関・コース、実 務セミナー・実践セミナー)
- · CSA、ASA 合格体験記
- ・CSA 制度に関する Q&A

## 2.CSA の資格をお持ちの方へ

(毎年の継続教育履歴の報告と、3年ごとの更新手続きが必要です)

- ・システム監査人倫理規定
- ・公認システム監査人(CSA)ロゴを使用する方法
- ・公認システム監査人 (CSA) 認定カード を申請する方法
- ·CSA 利用推進活動の紹介

#### |3. システム監査を依頼する方へ

(毎年の継続教育履歴の報告と、3年ごと の更新手続きが必要です)

- ·CSA、ASA の利用について(活動地域、 職務経験や専門分野、などが検索でき ます
- ・システム監査人推薦制度
  - +「システム監査人推薦制度の全体図」
  - +「システム監査人推薦制度設置運営要網」
  - +「システム監査人推薦制度の利用方法」
  - +「システム監査人推薦制度書式」
- ・CSA 利用の案内 利用事例、活動レポート

今回紹介しました2名のCSA、他のCSAが活躍する様子を、SAAJホームページから検索できます。是非ご利用下さい。

(http://www.saaj.or.jp/csa/top.html)

## NPO 日本システム監査人協会(SAAJ)の活動紹介

会報編集部

SAAJには、5つの研究部会があり、それぞれ活発な活動を行なっています。

本部支部が開催する月例研究会や年次総会に参加いただける会員、非会員の皆様には、活動の概要をお伝えする機会もあるのですが、なかなか活動の実態が見えないと思われる方も多いと思われます。

そこで、今回の特集では、研究会の概要、参加するにはどうすればいいか、などの疑問から解消していきたいと思います。 関心をお持ちの方、参加を希望される方は、まず、各研究会の主査にメールを送って、直近の開催予定日などを確認してみてください。

(迷惑メールを避けるため、公開していないメールアドレスもあります。会報の裏表紙およびホームページには、SAAJ 事務局の連絡用メールアドイレスを掲載していますので、ご利用下さい。SAAJ 事務局では、内容をみて、担当主査へ転送しております。)

#### 1.SAAJ 研究部会の紹介

研究部会の名称	主な活動内容	参加するには(コンタクト先)
システム監査事例研究会	月例会、システム監査サービス、セミナーの3本 柱を中心に活動します。(次項の活動概要を参 照下さい)	主 査:吉田裕孝 連絡先: Hi.Yoshida@mitsui.com
情報セキュリティ監査研究会	月次研究会形式で活動しています(次項の活動 概要を参照下さい)	主 查:木村裕一 連絡先: kimura-yuichi@jipdec.or.jp
システム監査基準研究会	システム監査基準、システム管理基準について研究しています。(次項の活動概要を参照下さい)	主 查:松枝糖司 連絡先: kmatsueda@nifty.com
個人情報保護監査 研究会	個人情報保護監査を担える人材を育成し、監査 活動の普及と質向上をめざして、研究し実践し ます(次項の活動概要を参照下さい)	主 査:岩崎昭一 連絡先: qqfm4m39k@cotton.ocn.ne.jp
法人部会	システム監査の実践、システム監査を取り巻く話題に関する情報交換、および地方自治体向け情報セキュリティセミナーを柱として活動(次項の活動概要を参照下さい)	主 査:小野修一 連絡先: ono@business-ic.jp

#### 活動概要について)

今回は、5つの研究部会について、活動の概要を紹介いたします。

#### システム監査 事例研究会

主查:吉田裕孝

事例研究会は、個人会員のシステム監査に関する知識、技能を高め、「情報システムにまつわるリスクに対するコントロールを適切に整備・運用することを実現するための実践的な活動を展開しています。当研究会は、1989年に約10名でスタートしました。2007年12月現在の登録人数は107名です。当研究会の主な活動内容は次の3つです。

#### (1) 月例会

毎月第一水曜日を原則として月例会を開催し、システム監査サービスやセミナーなどの 当研究会の活動に関する情報共有や企画に関する意見交換を行っています。毎月概ね約20 名のメンバーの出席を得ています。

月例会は東京・大手町で開催しており、18:30 開始-20:30 終了を基本としています。終了時刻については、議題が多いときや議論が白熱したときなどは多少伸びることもありますが、21:00 を過ぎることはありません。

#### (2) システム監査サービス

一般企業や公共団体の皆様に、手軽にシステム監査を体験していただくサービスです。 被監査企業では実費のみの費用負担で、当研究会のメンバーで監査チームを組織し、シス テム監査を実施するものです。

これまでに実施した監査サービスは合計29回で、業種は多岐にわたっています。

このサービスで利用あるいは作成した資料や監査報告書などは、非監査部門の匿名性を 確保し、被監査企業の了解を得たうえで、(2)に示すセミナーの教材として利用しています。

#### (3) セミナー

事例研究会では、システム監査を志す方の研鑚を目的として、システム監査に関心がある人を対象にした初級者向けの実践セミナー(2日間コース)と、本格的な実務セミナー(4日間コース)を行っています。

- \* 実践セミナーは 18 回の開催実績を持ち、予備調査から監査報告までの各工程について ロールプレイを用いた実践的な研修内容となっています。
- \* 実務セミナーは、実践セミナーでは講義による説明にとどめていた、監査依頼を受けた 時点から監査計画の策定までの各工程についてロールプレイでの実践研修を強化したも ので、2008 年 3 月末で 11 回の開催実績を持っています。
- \* また、2007 年 2 月からは、実践・実務の両セミナーに加えて、新たに「内部統制セミナー」の実施を始めました。このセミナーでは内部統制の構築に主眼を置くのではなく、構築された内部統制を「評価する」ことを実施・体験することにより、内部統制の構築ポイントを習得するというものです。
- \*これらの実践・実務セミナー同様、「ロールプレイング形式」を採用しており、使用する教材 も事例研究会で行ったシステム監査実施実例をベースとしているため、架空の事例をベース としたものよりも現実感にあふれた、より実践的な体験を得られるものとなっています。
- \* これまでご紹介したように、事例研究会では、「システム監査サービス」や「各種セミナー」などの取り組みを通じて、より多くの方に「システム監査とはどのようなものであるか」を知っていただく機会を少しでも多く提供していきたいと考えています。

また、協会ホームページに事例研究会のページを設け、当研究会からの情報発信も積極的に取り組んでいきます。

\* 事例研究会は、システム監査の実践と研さんの場です。ご興味がございましたら、まずは月例会にご参加ください。連絡先は、上記のとおりです。皆様のご参加をお待ち申し上げます。

### 情報セキュリティ監査研究会

主查:木村裕一

情報セキュリティ監査研究会は、システム監査の一分野である情報セキュリティ監査について、監査の手法や考え方を研究している。現在、それらの考え方をもとに監査の知識、技能を高めるツールを協会会員に提供するべく、下に記す内容の項目を原則毎月開催の研究会にて検討している。ツールの検証することを実際の監査の場でも研究できることたら良いと考えながら活動しています。

#### (1) 活動計画

19年度の延長になる次のテーマでの検討を進め、今年度で一区切りをつける。『情報セキュリティ監査のためのリスクの洗出し、およびその分析、監査における監査ツールの利用』の一般化、普及

- (2) 平成 20 年度研究会研究項目
  - (1)情報セキュリティ監査基準の監査に関する情報・ノウハウの共有
  - ②情報セキュリティ監査基準を利用する「基準ツール」の充実を図る

成果としては、「リスクの洗出しおよびその分析、監査ツールの利用」について一般の 方々(= 当協会に所属していないなど専門家で無い方々)を意識した分かりやすい、使い やすい形でまとめることにしたい。

ここで情報セキュリティ監査基準は、セキュリティ監査に活用できる基準であれば、経済産業省の情報セキュリティ監査基準、管理基準に限定せずに利用するよう考えている。

#### (3) 展開方法

リスクの洗出しモデルをツール上に展開する。Wiki サーバにおいた閲覧ツールを利用する方法で、このツール上に某情報セキュリティ監査結果を参考にして得たノウハウ(平成19年度に検討した)を、JISQ27001(\*1)を軸に展開し、いくつかの業務分野に関するリスクの洗い出しとその対応方法を資料化する。

- (\*1) JISQ27001: 情報技術―セキュリティ技術―情報セキュリティマネジメントシステム―要求事項
- \*毎月中旬に研究会を日本システム監査人協会の事務局にて18:30 開始-20:30 終了を基本として開催しています。最近は概ね5-6名のメンバーの出席であるので、もう少し大勢の方の参加を希望しています。
- \* 事例研究会は、システム監査の研究と研さん及び情報交換の場です。ご興味がございましたら、まずは月例会にご参加ください。

## システム監査基準研究会

主查: 松枝憲司

システム監査基準、システム管理基準について研究しています。

- (1) 研究項目
  - ① J-SOX とシステム監査基準
  - ② SAAJ システム管理基準体系案作成
- (2) 研究会項目
  - ① J-SOX とシステム監査基準の成果についての外部 PR 活動の実施
  - ②SAAJシステム管理基準体系案を作成し、今後、本研究会で進めていく全体像を検討しています。
- (3) 定例研究会
  - ・月1回開催しています。

研究活動の成果として、2冊の実践マニュルを編集、発行しています。

「システム監査実践マニュアル」

「J-SOX 対応 IT 統制監査実践マニュアル」

#### 個人情報保護監査研究会

主查:岩崎昭一

個人情報保護監査を担える人材を育成し、監査活動の普及と質向上をめざして、研究と実践をすすめています。

- (1) 個人情報保護管理者/監査責任者の育成セミナー
- (2)「個人情報保護マネジメントシステム実践マニュアル」を出版、改訂を進めています
- (3) 推薦制度を利用して個人情報保護マネジメントシステム構築・運用を行う事業者を支援します
- (4) システム監査普及サービスを利用して、個人情報保護内部監査を行う事業者の支援を行う とともに個人情報保護監査人の育成を図ります(事例研究会に依頼)
- (5) 個人情報保護に関し、提案・提言・研究しています
- (6)システム監査人協会ホームページ上での、PMS に関する Q&A に対応しています

法人部会は、法人正会員をメンバーとして設けられている部会です。法人正会員企業の代表の方に参加していただき、活動を行っています。

## 法人部会

主査:小野修一

法人部会の活動の目的は、システム監査を業とする企業、およびシステム監査を実施し情報環境の健全化を図ろうとする企業が、協力して活動することによって、わが国におけるシステム監査の普及・啓発を図ることであります。そして、そのことを通して会員企業の事業の発展に寄与することを目的としています。

法人部会の主な活動を、以下にご紹介します。

- 1.システム監査の実践に関する情報交換
  - \* 会員企業におけるシステム監査の実施方法、実施するうえでのポイント、実施事例から得られたことなどを、話のできる範囲・内容で情報交換を行い、会員企業相互のシステム監査実践ノウハウを高める。
- 2. システム監査を取り巻く話題についての情報交換
  - \* 会員企業が入手した新しい情報について、ギブアンドテイクの精神で情報交換を行い、会員企業相互のシステム監査関連知識の充実につなげる。
- 3. 地方自治体向け情報セキュリティセミナーの実施
  - \* ここ5年間ほど、継続して行ってきている活動である。地方自治体にとって関心が高いと思われる

テーマを選定し、セミナーを企画し、カリキュラム・資料を作成し、ダイレクトメールおよび Web サイトで案内を出し、依頼のあった自治体に対して、会員企業の中から講師を選び、セミナーを実施している。

- \* 平成 19 年度は、千葉市、熊本県、昭島市においてセミナーを実施し、好評であった。
- セミナーの案内、実施事例については、別途、Webサイトに掲載しているので、ご参考にしてください。
- \* 自治体の情報化への貢献と併せて、会員企業のセミナー実施力の向上も目指している。

#### 4. 法人会員の増強

\* 法人部会の活動を活発化し、法人部会の活動の目的を果たすためには、会員のさらなる増強が必要である。会員が増えることで、情報交換する内容も充実し、活動内容のアピール度も高まる。さまざまなチャネルを通して、会員増強を図っていく。

#### 5. 月例での部会開催

\*毎月1回、平日の夜に開催する定例部会を中心に、メールでの情報交換を行いながら、上記の活動を進めている。

次の内容は、最新版を SAAJ ホームページより参照下さい。

- \* 法人会員のご紹介、\* 法人会員へのお誘い、\* 法人会員入会申込み
- \* 地方公共団体様向け情報セキュリティセミナーのご案内
- \*地方公共団体様向け情報セキュリティセミナー実施事例紹介

#### 2.SAAJ 支部の紹介

支部の名称	主な活動拠点	2008年の支部担当理事	
北海道支部	札幌市	大舘 広之	
東北支部	仙台市	高橋 典子	
北信越支部	富山市	森 広志	
中部支部	名古屋市	杉山 浩一、田中 勝弘	
近畿支部	大阪市	関西 康一郎、藤野 正純、吉田 博一	
中四国支部	広島市	溝下 博	
九州支部	福岡市	福田 啓二	

#### 北海道支部

2002年1月10日発足の新しい支部です。

オブザーバーの方も交え、ほぼ毎月研究会と勉強会を開催しています。

毎回 10 名を超える参加者があり、月例会ビデオの上映や支部メンバーが持ち回りで講師を務め、設定 したテーマについて発表と活発なディスカッションを行っています。

## 北海道支部の特徴

1. 定例研究会・勉強会実施

研究会は、テーマを決めて隔月で実施する。基本的に支部員が持ち回りで講師を務める。また、本部より送付される月例会のビデオテープを上映する勉強会を隔月で実施する

2. 講演会の実施

年に1度、外部より講師を招いて講演会を実施、広く一般に公開する。他団体との共催

3. システム監査の実践

北海道でのシステム監査普及サービスを試行する。また北海道でのシステム監査ビジネスの 普及に向けての調査を行う

\* これらの最新情報は、SAAJ ホームページ(http://www.saaj.or.jp/shibu/index.html)に掲載しています。

#### 東北支部

東北支部は、青森、秋田、岩手、山形、宮城、福島の東北 6 県を基盤として、システム監査の普及・ 啓発、システム監査の能力向上を目指して活動しています。

例会は約3ヶ月ごとに仙台を中心に持ち回りで実施しています。

\* 「支部便り」等の最新情報は、

SAAJ ホームページ (http://www.saaj.or.jp/shibu/index.html) に掲載しています。

#### 東北支部の特徴

- ・経済産業省推進プロジェクトである「東北 IT 経営応援隊」、各県の IT コーディネータ組織 との連携を図り、当協会東北支部の広報宣伝活動を進めています
- ・公認システム監査人特別認定講習の開催促進
- ・システム監査普及サービスの実施
- ・個人情報保護法に対応する支援、内部監査など
- ・講演会の実施
- ・東北各県の IT 関連機関および ITC 東北など他団体との共催を含めた講演会を実施する。

## 北信越支部

北信越支部では、北信越5県(福井、石川、富山、新潟、長野)に於いて約3ヶ月ごとに各県持ち回りで、例会・研究会を実施しております。

会員の能力維持・向上のため県例会を継続実施してゆきます。又、システム監査の普及のため一般の 方も参加できるセミナーも実施しております。

\* [支部便り] 等の最新情報は、

SAAJ ホームページ(http://www.saaj.or.jp/shibu/index.html)に掲載しています。

#### 北信越支部の特徴

能力向上と支部の技術基盤向上を目指しています。

- ・研究チーム継続
- ・本部、他支部との交流
- ・プレゼンテーション能力の向上。
- ・インターネットを活用した組織コミュニケーション

#### 中部支部

中部支部では2ヶ月に1回の例会を開催しています。例会では「年間テーマ」と例会ごとの「個別テーマ」について、いろいろな視点からの討論を行っています。

[支部が主催・共催の研究会・講習会等]

- \* システム監査実践セミナー 2 日間コース (中部支部共催)[2006/5/27~28. 於・愛知]
- \* JSAG&SAAJ 中部合同オープンフォーラム 2005

~地方における IT 技術者の「貢献、育成、連携」~ -

(兼 SAAJ 四支部合同研究会 兼 JSAG 全国大会)(2005/5/28)

- \*マルチメディア &VR メッセぎふ 2004 協賛セミナー(2004/11/17)
- \* "IT 社会と情報セキュリティ"「マルチメディア &VR メッセぎふ 2002」など

## 中部支部の特徴

- ・中部支部内会員、およびの継続的な相互研鑽・交流を図る。
- ・中部支部以外の地域や団体との人材交流を積極的に展開しています。
- ・メーリングリスト等を通した会員の相互交流、情報提供を進めています
- · 支部 20 周年記念講演会 (SAA I20 周年):11 月
- ・中国との交流を深めています
- \*これらの最新情報は、SAAJ ホームページ (http://www.saaj.or.jp/shibu/index.html) に掲載しています。

#### 近畿会

#### セミナー活動

- (1) 近畿支部 J-SOX 研究会 J-SOX 法関連のテーマについて、支部会員同士での話題提供、意見を行う。
- (2) 支部合同研究会(近畿・中部・北信越・中四国支部・九州支部) 幹事の北信越支部に協力して,支部間のネットワークを拡げるイベントとしたい。 (2008年11月15日(土曜日)開催の予定)
- (3) システム監査実践セミナー 中小企業のシステム監査の模擬監査として、開催予定。

#### [研究論文等]

- \*システム開発フェーズにおける監査のあり方について』 黒田 賢三
- \*【制御システムに対する不正アクセス』 神尾 博
- \* 『FA システムにおけるシステム監査の考察』 神尾 博
- \* 「エンドユーザ環境における情報セキュリティの課題」 安本 哲之助
- \* 「内部監査の高度化」 安本 哲之助

## [支部が主催・共催の研究会・講習会等]

- \* 近畿支部 20 周年記念シンポジウム [2008/7/12, 於・大阪]
- \* 第 105 回定例研究会 [2007/11/15, 於·大阪]
- \* 第 104 回定例研究会 [2007/9/21, 於·大阪]
- \* システム監査実践セミナー2日間コース (近畿支部主催) [2007/11/23-24. 於・兵庫]
- \* 第 103 回定例研究会「内部統制監査における公認会計士と IT プロのそれぞれの役割」
- \* 第 102 回定例研究会「ユビキタスとインターネットの未来」[2007/5/18. 於・大阪]
- \* 第 101 回定例研究会「電子商取引(EC)でのコンプライアンス」- サイバーショピングの法 的問題を中心に -[2007/3/16, 於・大阪]
- \*これらの最新情報は、SAAI ホームページ (http://www.saai.or.jp/shibu/index.html) に掲載しています。

#### 20 周年記念行事について

2008年3月の支部20周年を記念して次の行事の実施の準備を進めています。

(1) 近畿支部 20 周年記念シンポジウム 2008 年 7 月 12 日に記念シンポジウム (講演 + パネルディスカッション等)、懇親会を行います。

#### 中四国支部

中国(四国)支部では例会を開催しています。会員が広範囲に分散しているため、毎回の参加者は少ないですが、情報産業協会等との共催研究会にするなどの工夫をして、会員相互の親睦と交流を図っています。 昨年は、安原支部長が実施したシステム監査に関わる判決事例を中心に研修会を実施しました。

#### [ 会員の分布状況 ]

広島 9/ 岡山 2/ 島根 3/ 鳥取 1/ 愛媛 1/ 香川 4/ 高知 1

#### 本年度の目標

- ・20 周年記念講演会の成功
- ・広島県外の会員の参加率向上
- ・他団体との積極的なタイアップ

#### 活動計画

- ・20 周年記念講演会(9月の土曜日午後)
- ・月例会の実施(原則、毎月)
- 月例研究会のビデオ視聴
- その他、情報交換(特に J-SOX 関連業務)
- \* これらの最新情報は、SAAJ ホームページ(http://www.saaj.or.jp/shibu/index.html)に掲載しています。

#### 九州支部

九州支部では毎月第3土曜日(原則)に月例会を開催しシステム監査関連事項の研究報告を行う とともに会員相互の親睦と交流をはかっています。

毎回10名ほどの参加者があり、多様な立場・経験からの活発な討議を行っています。

#### [例会の開催内容]

- \* 平成 10 年 1 月度以降
- [支部が主催・共催の研究会・講習会等]
- \* 九州支部 20 周年記念講演会 [2008/5/17, 於·福岡]
- \* 西日本支部合同研究会 [2007/5/26, 於·福岡]
- \* ITC 大分・SAAJ 九州支部合同セミナー [2006/11/25, 於・大分]
- \* ITC 大分・日本システム監査人協会九州支部合同セミナー [2005/11/12.於・大分]
- \* ITC 鹿児島・日本システム監査人協会九州支部合同セミナー [2005/7/30, 於・鹿児島]

#### [調查報告]

- \* 「平成 11 年 6 月 集中豪雨による福岡市都心部ビル地下の浸水(福岡水害)時の情報通信基幹 施設水害安全対策調査 | 調査報告 (807KB) PDF
- \* これらの最新情報は、SAAJ ホームページ(http://www.saaj.or.jp/shibu/index.html)に掲載しています。

#### 3.20 周年記念講演会の紹介

SAAJ 創立 20 周年記念講演会の日程は、SAAJ 本部の総会と記念講演会に続きまして、次の通り、各支部での開催日程も決まり、準備を進めています。

先日(5月17日)、先頭をきって、九州支部での記念講演会が開催されました。

日本大学教授・堀江正之氏、地元からは佐賀県最高情報統括監 (CIO) 川島 宏一氏をお迎えして講演いただき、活発な交流が行なわれました。詳細は後日、会報でも報告させていただきますが、まずは全体の日程をお知らせいたします。

支部名	20 周年記念講演の日程	開催場所
北海道支部	8月 2日(土)	札幌市
東北支部	10月25日(土)	仙台市
北信越支部	11月15日(土)	富山市
中部支部	11月15日(土)	名古屋市
近畿支部	7月12日(土)	大阪市
中四国支部	8月30日(土)	広島市
九州支部	5月17日(土) 開催済み(盛会御礼)	福岡市

SAAJ (日本システム監査人協会) は、特定非営利活動として、システム監査に関する次の事業を行っています。

- (1) 普及・啓発・広報活動
- (2) 事例・技法等に関する調査・研究
- (3) 研究会・講習会の開催と活動
- (4) システム監査人の育成及び継続育成教育
- (5) システム監査人の認定制度運営

## 平成 20 年度第3回理事会議事録

## 日本システム監査人協会

- 1. 日時 平成 20 年 3 月 13 日 (木) 18:30-21:00
- 2. 場所 星陵会館 3F 会議室
- 3. 出席者 鈴木(信)、小野、竹下、力、沼野、 吉田(裕)、和貝、馬場、金子、 岩崎、榎本、蒲ヶ原、橘和、木村、 斉藤、桜井、鈴木(実)、高橋、 仲、松枝、中部支部:田中、九州支部: 福田

#### 4. 議題

#### 4.1 審議事項

(1) 理事担当職務の決定について

本部理事の担当業務について、事務 局から説明があり、一部の主査等を入 れ替え、各理事の担当業務を決定した。 修正内容は、次のとおりである。

内部監査:和貝→○、遠藤→◎(主査) 教育研修委員会:成→○、高橋→×(削除) 薦委員会:小野→×、橘和→○ (ただし、推薦委員会について、本人 が被推薦者に該当する場合は、利害関 係が生じない理事を別途選定する。)

#### 個人情報保護:小野→×

なお、新任理事の担当業務については、 別途、本人の希望を勘案の上決定する。

(2) LLP との商標権契約の締結について 契約名義者について、会長以外の理 事の名義にすることの是非について審 議した結果、賛成多数で、会長名義にす ることが決定された。

## 4.2 認定委員会審議事項

理事会を「公認システム監査人制度の認定委 員会」に切り替え、以下について審議を行った。

#### (1) 審議事項

システム監査人補の申請における 「内部監査士」を含める希望の取り扱い について(公認システム監査人制度2.制 度の詳細(5)特別認定制度の所有資格 として、「内部監査士」を追加することと 同義の内容)審議の結果、本件について は、否決された。主な理由は、次のとおり。 ①公認システム監査人制度は、システム 監査技術者試験の合格者をベースとし たものであり、その運用の中での特別 認定制度の所有資格(認定試験の合格者等)と比較した場合、「内部監査士」 の資格取得の方法が異なっている。

- ②所有資格に含めることについての要請者が個人であって、「内部監査士」 の資格認定者から要請(申請)がな されていない。
- ③システム監査技術者試験合格者との レベルの比較が難しい。
- ④公認システム監査人制度の全体の見 直しで検討すべき事項であり、時期 尚早である。

## 5. 資料

- ①第8期本部理事担当表(2008.3.13)(事務局)
- ②システム監査人補の申請における「内部監査士」を含める希望の取り扱いについての回答文案(事務局)
- ③ IT 統制監査マニュアル寄贈先 (システム監 査基準研究会))

#### 6. 理事報告事項

- (1) 20 周年記念事業プロジェクト (小野)
  - ① 「システム監査これからの 10 年への提言」 への取組み

記念講演会で報告した掲題の提言についての取組み体制を提案し、検討の結果、各提言の取組みリーダを次のとおり決定した。

(検討プロジェクト立上げ)

 ·提言番号 6,7,8
 松枝理事

 ·提言番号 9
 力副会長

 ·提言番号 10
 三谷副会長

また、提言以外に会員から寄せられた取組み要望事項に対する担当リーグ決定した。

(2) 桜井理事

退任理事慰労会(3月31日)の参加者 は現在12人。 参加の要請を行った。

- (3) 中部支部
  - ・1/19 1月例会を実施した。
  - ·11/15 20 周年記念会合
- (4) 20 周年記念講演会関連(和貝副会長)
  - ・支部の 20 周年記念日程をメールで案 内済み
  - ・支部に関する本部負担は合計50万円を超えない範囲とする。
  - · 案内や申し込みは教会の WEB でで きるようにする。
  - ・後援者については、各支部で交渉す

ること。

· 支部日程 (講師、本部参加) 北海道8月2日(土) 鈴木会長、小野 支部責任で手配 東北 10月25日(土) 堀江正之先生 鈴木会長、小野 中部 11月15(土) 堀江先生 鈴木会長、小野 北信越 11月15(土) 桜井通晴先生 和貝、三谷 近畿 7月12日(土) 堀江先生 力、小野 中四国8月30日(土)

(5) 九州支部(福田理事)

堀江先生

堀江先生

● 2月度月例会(第 208 回)

九州5月17日(土)

日時:2月23日(土) 13:00 ~ 17:00 会場:福岡市早良市民センター 第2会議室 内容:・月例研究会ビデオ視聴

> 第 134 回月例研究会 (2007年 11月 6日開催) 「情報システムの信頼性向上

鈴木会長、小野

沼野、小野

に関する取組について 〜情報システムの信頼性 評価指標及び共通フレーム 2007〜」

- ・専門監査人部会の活動状況 (舩津)
- ・ 書評「海外子会社の内部統制一J-SOX をグローバル展開する際の勘どころ」(中央経済社)(佐々木)
- · ICAO 内部統制評価者資格紹 介(富永)

#### (開催予定)

● 3 月度月例会 (第 209 回)

日時:3月29日(土) 13:00~17:00 会場:福岡市西市民センター 視聴覚室 内容:・「J-SOX 対応 IT 統制監査実 践マニュアル紹介」 システム監査基準研究会主査 松枝 鑑司理事

- ・創立 20 周年記念事業の検討 など
- 4 月度月例会 (第 210 回)

日時: 4月26日(土) 13:00~17:00 会場:早良市民センター 第2会議室

- (6) 会報(竹下副会長)
  - ・次回会報 101 号は、これから準備に入る。
  - ・記事内容は下記を考えている。
  - ・総会に関する記事を載せたい。

- 新任理事・退任理事の記事を載せたい。
- ・CSA の活動を掲載し、CSA をアピール したい。
- ・今後の会報編集に関しては、外向け会 報にするための検討を行いたい。
- ・黄本の申込書を同封するよう要望があり、 了解した。

#### (7) CSA 利用推進(力副会長)

・総会時の年間計画案に沿って進める。 CSA 利用推進の担当理事だけではなく CSA の皆様にご参加いただく機会を多く 作りたい。

## (8) 蒲ヶ原理事

・会計の引き継ぎを3月8日に実施した。

## (9) 事例研究会(吉田副会長)

- ・第6回内部統制セミナー(3/17~ 3/19)は、現在9名参加予定
- ・第7回内部統制セミナーを5/26~5/28 に実施する。
- ・第8回内部統制セミナーを7/28~7/30 に実施する。

## (10) 月例研究会(沼野副会長)

月例研究会の企画会議を4月2日に開催し、その結果に基づき平成20年度の月例研究会を早々に開始する。

(11) 黄本の配布について 黄本の寄贈先について、別紙一覧表の 通り寄贈することを説明された。

(12) 監査研究会(松枝理事) 本年度の活動計画を検討中である。 中心テーマは「業務の有効性監査」と し、この活動はスタートした。

(13) 教育研修委員会(鈴木実理事) 4月認定申請者の特認講習に関して報 告された。

(14) 会計(仲理事、榎本理事) 会計担当になったことの挨拶がされた。

(15) 事務局(馬場副会長) 3月から4月にかけ会員向けに平成20 年度の会費請求をしている。 総会で納入のあった者を除き、約800 名が対象である。

(16) 役員の登記について(鈴木会長) 新任理事及び住所変更のあった理事 は、都へ登録が必要であるため、住民 票を取得しておくこと。 メール報告

(17) 中四国支部(溝下理事)

2月度月例会

日時: 2008年02月22日(金) 18:30 ~ 20:45 (2.25 時間)

内容: 「情報システムの信頼性向上に 関する取組について」

(ビデオ視聴及び意見交換) 場所:広島市まちづくり市民交流プラザ

会議室C 参加者:9名

-今後の予定-

3月度月例会

日時: 2008年03月26日(金) 18:30~20:30(2時間)

内容・「日本システム監査人協会編 J-SOX 対応 IT 統制監査実践

マニュアル紹介し

(ビデオ視聴及び意見交換)

場所:広島市まちづくり市民交流プラザ 会議室B

(18) 近畿支部(吉田理事)

●第 14 回システム監査勉強会

日時: 平成20年2月16日(土)

 $13:00 \sim 17:00$ 

場所:大阪大学中之島センター

2階 講義室1

テーマ1:「日本公認会計士協会の「内 部統制の監査に関する実 務上の取り扱いしの解説」

講師:監査法人トーマッパートナー 伊藤 哲也 氏

テーマ2:「保証型情報セキュリティ 監査の概念フレームワーク」

講師: 工学院大学情報学部 教授 大木栄二郎 氏

出席者: 35 名

●近畿支部 20 周年記念シンポジウム第 4 回 打ち合わせ会

> 日時: 平成 20 年 2 月 21 日 (木)  $19:00 \sim 20:40$

場所:大阪市立大学文化交流センター 小セミナー室

出席者:6名

●近畿支部 20 周年記念シンポジウム第5回 打ち合わせ会

日時: 平成 20 年 3 月 7 日 (金)

 $19:00 \sim 21:00$ 

場所:大阪市立大学文化交流センター 小セミナー室

出席者:7名

●第107回定例研究会(予定)

日時: 平成 20 年 3 月 21 日 (金)

 $18:30 \sim 20:30$ 

場所:学校法人大阪工大摂南大学

大阪センター 303 研修室

テーマ:「システム監査人とヒューマ ンスキルー

講師:中谷 正明 氏(元近畿支部会長)

●近畿支部 20 周年記念シンポジウム(予定) 日時: 平成20年7月12日(土)

 $13:00 \sim 17:00$ 

場所:学校法人大阪工大摂南大学 大阪センター

テーマ: 「システム監査人をどう活用 するか?」

13:10~14:00基調講演1

「当社における内部統制とシステム監 杳 (仮題)

日本を代表する組織の CIO

(現在、折衝中)

14:00~14:50基調講演2

「(未定) |

日本大学商学部堀江正之教授 15:00 ~ 15:30 基調講演 3 「システム監査これからの 10年 |

日本システム監査人協会副会長

小野修一(予定)

15:40 ~ 17:00 パネルディスカッション 「システム監査人をどう活用するか?」 <パネリスト> 未定

17:20~懇親会

(19) 東北支部(高橋理事)

● 3 月東北支部 月例会

日時: 平成20年3月8日(土)  $14:00 \sim 17:00$ 

場所:IT 経営コンサルティング

内容:1.協会総会の参加報告

- 2.20 周年事業について
- 3.2008 年春の情報処理技術者 新試験制度について
- 4. 支部月例会の日程とテーマに ついて
- ・年間の月例会の予定を決定
- · [I-SOXIT 統制監査実践マ ニュアル」をもとに章毎に 担当を決め発表することと する

出席者:13名

議事録確認 議長 鈴木 信夫 岩崎 昭一

議事録署名人

金子 長男 馬場 孝悦 以上

次回理事会開催予定

日時: 平成20年4月10日(木) 18:30~

場所: 星陵会館

## 平成 20 年度第 4 回理事会議事録

## 日本システム監査人協会

- 1. 日時 平成 20 年 4 月 10 日(木) 18:30-20:00
- 2. 場所 星陵会館 3F 会議室
- 3 出席者 鈴木(信)、竹下、力、沼野、 吉田(裕)、馬場、金子、岩崎、 榎本、橘和、斉藤、桜井、菅野、 成、仲、中山、松枝、 近畿支部:吉田(博)

## 4. 議題

- 4.1 審議事項
  - (1) 会計規定細則の一部改定について
- 4.2 報告事項 各担当理事
- 5. 資料

①会計規定細則

#### 6. 審議事項

(1) 会計規定規則の一部改定について (提案:会長) 会計細則5項(理事・監事への特別記 念品贈呈)の改訂案について、会長か ら説明があった。

#### 改定簡所

- ・(理事・監事への特別記念品贈呈) → (理 事・監事への記念品贈呈)
- ・(1) 理事に就任していた期間→ (1) 理事・監事に就任していた期間
- ·"贈呈は現金又は金券による支払は避け、図書券などとする。"を削除
- ・支部に属する理事・監事への費用支 出→支部に属する理事への費用支出
- →審議の上、承認された。

#### 7. 理事報告事項

- (1) 事務局 (馬場事務局長)
  - ①前年度までの会費長期未納者85人に、 除名する旨記載した請求書を発送した。
- (2) 近畿支部(吉田)
  - ●第 107 回定例研究会

日時: 平成 20 年 3 月 21 日 (金)

 $18:30 \sim 20:30$ 

場所:学校法人大阪工大摂南大学

大阪センター

講師:中谷 正明氏(当協会会員)

●第15回システム監査勉強会(予定)

日時: 平成 20 年 4 月 19 日 (土) 13:00 ~ 17:00

場所:大阪市立生涯学習総合センター

●支部 20 周年記念シンポジウム第 6 回打合 せ会

> 日時: 平成20年3月25日(金) 19時から21時まで

出席数:9名

●支部 20 周年記念シンポジウム第7回打合 せ会(予定)

> 日時: 平成20年4月9日(金) 19時から21時まで

- ●20周年記念 基調講演(平成20年7月12日開催)の広報活動を開始した。ホームページへの掲載準備中
- (3) ホームページ (桜井理事)
  - ①20周年記念各支部の講演会募集フォームについて
    - ・応募者の各所属団体の継続教育等へ反映できるよう、入力フォームにITC番号、ISACA番号を入力出来るように検討する。
- (4) 個人情報保護研究会(岩崎理事)
  - ① 4月18日に個人情報保護セミナーを行う。 参加者は20人程度確保できた。
  - ②今回の参加者の募集状況から、同様の テーマのセミナの開催は、難しいと思われ るので、会員のニーズに合わせ、多くの会 員に参加してもらう方法(テーマ)等を検 討する。

意見: 平日に行っているが土日にも実施してはどうかの意見あり。平日開催と土日開催では、参加者層が異なる。企業向けセミナーにするか、個人向けセミナーにするか等、セミナー目的に関わるため今後の課題材料とする。

(5) CSA 利用推進

今年度の第一回会合を4月中旬~5月上旬に開催したい。今年度の会合メンバーに理事以外のCSAを加えて、新しい意見を取り入れた活動を行う。

- (6) 事例研究会(吉田副会長)
  - ①第6回内部統制セミナー 9名参加
  - ②今後の内部統制セミナー
    - ・第7回内部統制セミナー (2008/5/26~5/28)を募集中
    - ・第8回内部統制セミナー (2008/7/28~7/30)を募集中
    - ・第9回内部統制セミナー (2008/10/29~10/31)を募集中

- ③第 12 回システム監査実務セミナー (2008/9/6、9/7、9/20、9/21:4 日間) 募集中
- (7) 基準研究会(松枝理事) 3月29日九州支部月例会に参加した。 「IT 統制監査実践マニュアル」(黄色本) の紹介と今後の課題について意見交換 を行った。
- (8) 月例研究会(沼野副会長) 5月から月例研究会をスタートする。 5月はデジタル・フォレンジックスを テーマに取り上げる予定。 今年度は引続き J-SOX に注目していく が、IT の有効性、効率性に関するテー マ、またグリーン IT、情報大航海 PT などのホットな話題も積極的に取 り上げていく予定。
- (9) 会報(竹下副会長) 会報101号を創立20周年記念総会特 集で発行した。次回102号は、5月15 日原稿締切、6月上旬発行の予定。
- (10) 会計(仲理事) 支部会計の第一四半期の提出を依頼する。
- (11) 会長報告
  - ① 榎本理事が本を出版したことを報告。 書籍名「日本版内部統制 " 成功 " の秘訣 一SOX 法成功体験者にしか書けない」 日刊工業新聞社 会報への書評を松枝理事に依頼した。
  - ② 2008 年度システム監査学会研究大会 (2008/6/6) の後援団体となった。 大会テーマ「今求められる経営の変革の 視点とシステム監査 |

#### (以下メールでの報告事項)

- (12) 法人部会(小野副会長)
  - ●法人部会
    - ・新規入会法人:日本公認システム監査 人有限責任事業組合

(代表:榎本吉伸様)

- ・平成20年自治体向けセミナー案内の 内容見直し中
- ·SAAJ Web サイト見直し(法人部会ページ新設)に向けてコンテンツの検討中
- ●新設プロジェクト
  - ・前回の理事会でご報告した「システム監査これからの10年」の提言・取組みへの対応の中の、新たにプロジェ

- クトを設けて対応する件で、20周年 事業プロジェクトで検討した。
- ・名称は「システム監査のあり方検討 プロジェクト」とする。
- ・メンバーは、20周年事業プロジェクトメンバーに数名を加えることとする。加わっていただく方については、小野から個別にお願いする。
- ・月1回の定例打合せをもって、担当 する提言・取組みについて検討を行っ ていく。
- ●お願い:

「システム監査これからの 10 年」の提言・取組みへの対応の中で、新設プロジェクトではなく、主査を決めて対応したいただくこととした件について、主査の方は、目標、進め方についてとりまとめ、小野にご報告ください。

- (13) 中四国支部(溝下支部長)
  - ●-実績-
    - 3月度月例会

日時: 2008年3月26日(水) 18:30~20:30(2時間)

内容:「日本システム監査人協会編 J-SOX 対応 IT 統制監査実 践マニュアル紹介」 (ビデオ視聴及び意見交換)

場所:広島市まちづくり市民交流プラザ 会議室B

● - 今後の予定 -

5月度月例会

日時: 2008 年 05 月 14 日 (水) 18:00-21:00 (2 時間)

内容:未定

場所:広島市まちづくり市民交流プラザ 会議室C

- (14) 中部支部(田中支部長)
  - SAAJ 中部支部 3月例会
    - 1. 例会概要
    - · 日時 平成 20 年 3 月 15 日 (土) 14:00 ~ 15:00
    - ・場所 中電シーティーアイ本社 東桜第一ビル 5-1 会議室
    - ・ゲスト (株)ネクステイジ 代表取締役 高原 様
    - ・参加(順不同、敬称略) 田中、杉山、関口、大野、磯部、 福田(九州支部)、吉田、山田、 浦田、早川、栗山、加藤、堤、 木下(九州支部から転勤)、中 村、安井(入会予定)、多田
    - 2. 議題
      - ·事務連絡
      - ・講演 I 「UTV 次世代広告メディア」

(株) ネクステイジ 代表取締役 様

- ・講演 2「セキュリティと RFID」 三国商事(株) RFID 推進センター 場 様
- ・20 周年記念セミナー報告 関口様
- < 次回例会 >
  - · 日時 平成 20 年 5 月 17 日 (土) 14:00 ~ 17:00
  - ・場所 大垣 (ソフトピアジャパン)

#### (15) 九州支部(福田支部長)

● 3 月度月例会 (第 209 回)

日時:3月29日(土) 13:00~17:00 会場:福岡市西市民センター 視聴覚室 内容:・「J-SOX 対応 IT 統制監査実践 マニュアル紹介」 システム監査基準研究会主査

システム監査基準研究会主査 松枝 憲司理事

- ・創立 20 周年記念事業の検討
- ・「個人情報保護法とプライバ シーマーク制度 (JISQ15001) の課題と対応策講演報告(舩津)

参加:10名

(開催予定)

● 4 月度月例会 (第 210 回)

日時:4月26日(土) 13:00~17:00 会場:早良市民センター 第2会議室 内容:・ビデオ視聴 [20周年記念講演会]

・創立 20 周年記念事業の検討・準備

●日本システム監査人協会 創立 20 周年記 念講演会(九州開催)

日程 平成 20 年 5 月 17 日 (土) 13:00-17:00

会場 八重洲博多ビル 11 階 ホール A(定員 100 名) 福岡市博多区博多駅東 2 丁目 18 番 30 号

http://www.kyushu-yaesu.co.jp/hall/map.html

テーマ 「システム監査人これからの10年」 主催 特定非営利活動法人

日本システム監査人協会(九州支部)

後援 九州経済産業局 (申請中) 特定非営利活動法人 IT コーディネータ協会(申請中) 日本システムアナリスト協会 (申請中) 福岡 IT コーディネータ推進協議会

#### 次第

13:00-13:15 開会挨拶 日本システム監査人協会

副会長 沼野 伸生 13:15-14:05 基調講演

「地方政府における CIO の役割 ~ ICT による行政イノベーション の推進~ | 佐賀県最高情報統括監(CIO) 川島 宏一 氏

14:05-15:15 特別講演

「システム監査、普及から定着へ の推進力」

日本大学商学部·大学院商学研究科 教授 堀江 正之 氏

15:25-16:15 講演

「システム監査、これからの 10 年」 日本システム監査人協会 副会長 小野 修一

16:15-16:55 活動報告

「支部活動からみたシステム監査 人の育成 |

日本システム監査人協会 九州支部長 福田 啓二

16:55-17:00 閉会挨拶

参加費 一般 2,000 円、

後援団体会員 1,000 円、 日本システム監査人協会会員 無料

懇親会 17:30 ~ 19:30

会場近辺にて、会費 5000 円程度

#### (16) 東北支部(高橋支部長)

- 3/8 東北支部月例会 出席者 13 名
  - ・本部定時総会の報告
  - ·20 周年事業について (スケジュール の検討)
  - ・情報処理技術者新試験制度の説明に ついて
  - ・月例会の今後の進め方
  - ・日程と場所の決定
  - ・平成20年度の勉強会については、 「J-SOX IT 統制監査実践マニュアル」をもとに実施することにした

#### (17) 北信越支部(森支部長)

- ●北信越支部年度総会
- 1. 日時 3月15日 (土) 13時から17時
- 2. 場所 富山駅北口 アーバンビル 524 会議室
- 3. 総会 前年度行事報告と今年度計画について
- 4. 講演 個人情報保護とプライバシーマー クについて

SAAJ本部

個人情報保護監査研究会主査 本部理事 岩崎 昭一 氏

#### 議事録確認

議長 鈴木 信夫 議事録署名人 馬場 孝悦、金子 長男 以上

次回理事会開催予定

日時: 平成 20 年 5 月 8 日 (木) 18:30~

場所:星陵会館

#### 第 135 回 月例研究会報告

会員 No.1212 横瀬 和生

日時: 2008 年 1 月 22 日(火) 18 時 30 分~ 20 時 30 分

場所:御茶ノ水 総評会館

演題:「日本システム監査人協会編 J-SOX

対応 IT 統制監査実践マニュアル紹介」

講師:日本システム監査人協会 理事、

システム監査基準研究会主査

株式会社ビジネスソリューション(BSC)

代表取締役 松枝 憲司 氏

## 1. 講演概要

日本システム監査人協会のシステム監査基準研究会で、2006年より「J-SOX とシステム管理基準」を研究テーマに活動してきた成果をもとに、同研究会メンバーを中心に執筆した、「J-SOX 対応 IT 統制監査実践マニュアル」について紹介が行われた。

本書では、内部統制の基本的要素である「IT への対応」に不可欠な「IT 統制」に関する理 解を深めるとともに、IT 統制監査の進め方や手法 について、豊富な事例を交えて説明している。

書籍は最終の校正中ということで、今回は発売に先立ちマニュアルおよび付録の CD-ROM のポイントを中心に説明を頂いた。書籍は SAAJ 創立 20 周年記念の講演会で一般の手に入るとのことであった。

#### 2. 講演要旨

(講演内容は書籍の内容紹介が中心の為、主な内容を中心に報告します)

(1) 日本システム監査人協会のシステム監査基準研究会について

1996年、SAAJ 発足 10 周年記念事業として、この年に改定された「システム監査基準」に対応するため「新システム監査基準プロジェクト」により「情報システム監査実践マニュアル」が出版された。

システム監査基準研究会は 2004 年に発足し、同年改定された「システム 監査基準」に対応し、高い評価を受け ている「情報システム監査実践マニュ アル」の第 2 版を出版する活動などに 取り組んできた。

2006年度の活動として内部統制と システム監査をテーマに取り組み、 SAAJ20周年記念事業として本書の出 版を計画した。 経験の少ないシステム監査人でも、効果的・効率的な監査・評価を行うことができるよう、現在も、多くの読者から高い評価をいただいている「情報システム監査実践マニュアル(通称:赤本)」の姉妹編として「J-SOX対応IT統制監査実践マニュアル」を出版することになった。

(2) 内部統制報告制度における IT 統制監査について

内部統制報告制度におけるIT 統制 監査で求められるのは積極的保証意見 である。これは、問題点の検出と改善 勧告(提言)が中心であった従来のシ ステム監査と異なり、監査の結果、適 正であるのか、不適正であるのかを意 見を述べるものである。

#### (3) 書籍の紹介

本書のIT 統制の評価のポイントは、「システム管理基準」の管理項目をより詳細で具体的な確認項目としたものである。

「システム管理基準追補版」に沿って、IT 統制を構築・評価する場合に利用できるのはもちろん、COBIT for SOX の IT 統制目標とも対応付けされており、海外において事業展開している企業における利用も考慮している。本典の特徴を整理するより下の通り

本書の特徴を整理すると以下の通りである。

- ・実務経験豊富な執筆陣による実践書
- ・高い評価を受けている「情報システム 監査実践マニュアル第2版」の姉妹編
- ・豊富な事例
- ·「システム管理基準追補版」と「COBIT for SOX」に対応
- ・評価ポイント、各**售式類等の豊富な** 資料編の CD を添付 (**書籍の内容紹介** - 略 - )

## (4) 付録 CD-ROM の紹介

書籍の資料編および付録の CD-ROM に収容されている監査関連作成例資料 17点、活用ポイント資料 3点、システム管理基準・追補版関連資料 5点の紹介があった。

(書籍の内容紹介-略-)

#### (5) 事例の紹介

監査実施事例として掲載されている以下の事例について簡単な紹介があった。

- ① IT 全社的統制・IT 全般統制に関するシステム監査事例
- ②資料編の "COBIT for SOX 活用の

ポイント"を利用した監査事例

- ③米国合弁会社における経営者による内部 統制の評価及びリスク評価支援の事例
- ④外部委託先との取引に係る業務処理 統制を中心とした内部統制評価の事例
- ⑤ IT 全般統制評価のセキュリティに 関するシステム監査事例

#### 3. 所感

講師の松枝様はシステム監査基準研究会主査として研究会発足時から活動しており、「情報システム監査実践マニュアル」から「J-SOX対応 IT 統制監査実践マニュアル」という形で、イメージする SAAJ システム管理基準体系が整備されてきた事を説明された。また、内部統制報告制度によりシステム監査の必要性の認識が高まってきたことを喜んでおられた。

内部統制報告制度におけるIT 統制監査にたずさわる会員として、本書「J-SOX 対応 IT 統制監査実践マニュアル」がIT 統制監査の標準をリードする形で、IT 統制監査に携わる多くの方々の役に立つであろうことを大変喜んでおります。

講師の松枝様はじめ、本書の出版に貢献されたシステム監査基準研究会のメンバーとSAAIの関係者の方々に感謝申し上げます。

## h社 システム監査普及サービス 実施報告

No.1060 太田 香

当協会の研究会の1つであるシステム監査事例研究会ではシステム監査の普及と会員の自己研鑚の場を提供するという目的のもとに「システム監査(普及)サービス」を実施しています。今回は2007年8月より2008年2月にかけて実施したト社のシステム監査普及サービスについてご報告いたします。

この h (スモールエッチ) 社という呼び名は事例研究会が実施したシステム監査普及サービス対象企業の仮名のつけ方で、h 社は A (ラージエー)社から数えて 34 社目にあたります。

※「システム監査事例研究会」・「システム監査(普及)サービス」については、当協会のHP左側のメニューより「協会全般」→「研究会」→「システム監査事例研究会」及び「システム監査サービス」のリンクをご参照ください。

#### 1. 依頼の経緯

h社は金融業に分類され、今回の対象となった情報システムはいわゆる「基幹系」ではなく、基幹系を運用するためには欠かせない「情報系」のシステムと位置づけることができます。とはいえ金融業ですので「個人情報」等の機密度の高

い情報を多数取り扱っているため、その重要性は「基幹系」と遜色ないものといえます。このシステムは開発・運用・保守をアウトソーシングしており、金融系のシステムを中心に取り扱うデータセンタに設置されています。

今回の監査依頼は2007年5月にト社の対象システムの管理責任者の方からありました。内容を要約すると「当システムは社内で自主監査を行ってきており、監査結果に対する改善対策も実施してきている。今回は社内での自主監査での指摘事項に対する改善対策を外部の第3者からみた妥当性を確認することなどを含めて、外部監査を依頼したい。」とのことでした。

事例研究会でも依頼者の意向を実現するために、h社内での稟議を通りやすくするための説明資料を作成し提案書として提供を行いました。その甲斐もあってか、2007年7月にシステム監査覚書をもとにした監査契約を締結するに至りました。

#### 2. 監査計画の概要

依頼者の意向を受け、使用する基準を金融業界において頻繁に使用されている「金融機関等のシステム監査指針(第3版)(財団法人金融情報システムセンター)」とし、必要に応じて「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準(第7版)(財団法人金融情報システムセンター)」及び「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置についての実務指針(金融庁)」を参考にすることとしました。

そして以下の内容を盛り込んだ監査計画を 2007年8月に提出しh社と合意しました。

#### 目的

「データ照会システム (仮名)」の信頼 性・安全性・遵守性を確認する。

#### テーマ

「データ照会システム」の運用業務にて 適切な運用・維持・管理がされているか、 「金融機関等のシステム監査指針(第3版)」 を基にして監査する。

#### 範囲

「データ照会システム」のh社内主管部署。 「データ照会システム」の運用業務を行っ ているアウトソーシング先のデータセンタ。

#### 予定スケジュール

項目	場所	実施	予定
トップヒヤリング	h 社内主管部署	2007年	9月
予備調査	h 社内主管部署 データセンタ	2007年	10月

項目	場所	実施予定	
本調査	h 社内主管部署 データセンタ	2007年	11月
監査報告書提出	h 社内主管部署	2007年	12月
監査報告会	h 社内主管部署	2008年	2月

#### 3. 監査活動

監査チーム編成

監査計画を策定するのと並行して監査チームの編成を行いました。「金融機関等のシステム監査指針」を基にした監査経験者を半数程度、それ以外の経験を有する者を半数程度の構成を想定していたところ、幸いにも以前に同基準を使用して行ったシステム監査普及サービスのc(スモールシー)社を経験したメンバが私を含め3名、またそれぞれの分野においての専門的知識をお持ちの4名の方に参加していただくことができました。

## トップヒヤリング

監査チーム全員で監査の目的を共有するために、監査依頼者から依頼の経緯や目的をあらためてうかがうと同時に被監査企業の部門長(事実上のトップ)にヒアリングを行いました。

#### 予備調查

予備調査を行う準備として、使用する基準に基づいたチェックリストの作成を行いました。これは作業する範囲のボリュームを見積もる意味、作業する内容を監査チーム内で共有する意味、そして作業分担を行うための資料としてかなり有効でした。このチェックリストをもとに監査メンバの得意分野などに応じた作業分担を決めました。

また、基準に掲載されている一般的な文書名と実際に運用現場にて使用されている文書名が異なる場合もありますので、被監査企業に資料を要求する時は文書名だけではなく確認したい内容、場合によっては使用する監査指針のこの項目をチェックするのが目的ということをはっきり伝えて資料を準備してもらいました。こうして監査チーム側の意図を明確に伝えることで想定していた資料と異なるものが準備されるなどの無駄を省くようにしました。

さらに今回は運用業務の監査ですので、データセンタへの訪問も予備調査の段階からはじめました。実際、運用に関する具体的なルールが記載された文書類はデータセンタに保管されていたこと、運用の現場を監査人の目で早い段階で確認できたことは推測や思い込みによる判断を避けられるという意味で有効でした。

チェックリストの作成から予備調査の完了までほ は予定通りに10月に完了することができました。

#### 本調查

予備調査で得られた情報から指摘事項となりうるポイントを絞り込み、ルールどおりに運用されていることを確認できる資料の閲覧や運用担当者へのヒアリングを行いました。アウトソーシング先のデータセンタでは多忙な運用業務中に時間を調整してもらうなど、積極的なご協力をいただけました。

実際の担当者からのヒアリングは文書に記載されない生の運用状況が把握できるため、貴重な情報を得ることができました。もちろん、そのためには準備が必要です。すなわちチェックリストにしたがって項目を埋めるような質問をするのではなく、お聞きしたい内容がスムーズに会話の流れに溶け込むよう、ヒアリング対象者にあわせたストーリーを事前に考慮しておくことなどです。監査報告書に記載することを想定している重要な点についてはヒアリングのみならず出来る限り文書でも監査証拠を得るようにしました。

h 社担当とデータセンタ担当に分かれ、h 社訪問を2回、データセンタ訪問を2回、11月中に実施しました。

#### 監査報告書の作成

複数のメンバで監査したこれまでの監査結果を 文書としてまとめあげる、正直なところ大変な作業 です。しかし監査報告書が被監査企業に成果物 として残る唯一の文書であり、監査チームの今ま での作業の成果がこの監査報告書に凝縮されると 考えれば気を抜くことはできません。

監査チームのメンバは通常、別々の組織などで活動しているためお互いが抱えている文化が異なります。メンバそれぞれが得た印象、判断を監査チームとして再確認し、監査チームの意見として指摘事項とするのか、しないのか、報告書にどのぐらいの重要性をもたせて記述するのかなどの議論で時間がいくらあっても足りない状態でした。

また、監査報告書の内容もさることながら報告書としての形式を整えることも大切です。報告書の内容を誤解がないように伝えるためにも「名称の統一」「(監査証拠となる)文書名は省略しない」などに気を配ったりしました。細かいことかもしれませんが「字体、フォントサイズ」についても統一し、「記号」などを使用した場合はその意味を明確に注記するなどの配慮も行いました。さらに、作業分担に基づき監査メンバが執筆を分担するため「ですます調、である調の統一」や「文体」についても極端に異ならないように注意しました。

12月にかけて本作業を実施し、ページ数にして 60ページほどの監査報告書を正月明けに被監査 企業に提出することができました。

監査報告書の構成は以下のとおりです (目次を抜粋)。

- 1. 監査活動概要
   2

   1.1 監査テーマ
   2
- 1.1.1 システム監査への依頼事項 2

1.1.4 1.2 1.2.1 1.2.2 1.2.3	監査目的と監査テーマ 監査の対象および範囲 システム監査の対象項目 実施概要 貴社の概要 監査方法と手続き 監査日程 監査チーム	2 3 5 5 6 7
2.2 2.2.1 2.2.2 2.2.3 3. \$\display \times \text{3.1.1} 3.1.2 3.1.3 3.2 3.2.1 3.2.2 3.2.3 3.2.4 3.2.5 3.2.6 3.3 3.3.1 3.3.2.3 3.3.1 3.3.2.3 3.3.1 3.3.2.3 3.3.1 3.3.2.3 3.3.3 3.3.1 3.3.2.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3.3 3.3 3	監査結果の総括 監査結果 現状認識 指摘事項及び改善提案 監査人の気づき・奨励事項 テム監査の詳細 情報システムリスクの管理	8 8 8 10 10 16 17 211 221 233 244 277 300 311 322 366 566 577 588 60

#### 監查報告会

監査報告会は今回の監査チーム全員が出席 し、さらには当協会の鈴木会長にもお越しいた だけました。被監査企業側も対象システム主管 部署の方以外にも社内検査担当部署の方にも ご出席いただけました。

報告会は前半に監査報告書についての監査 チームからのご説明、そして後半に監査報告書 内にある指摘事項についての h 社主管部署か らの改善対策案のご説明と監査チーム側の確 認という内容で構成しました。

監査報告書の指摘事項に対する改善対策 案を準備して報告会に臨むなどの被監査企業 の姿勢について鈴木会長は大変評価されてい ました。

#### 4 咸相

私が以前経験したシステム監査普及サービスのc社の事例では監査期間が3ヶ月しかないと

いう過密スケジュールで実施しました。この時と比較して今回は期間にして約7ヶ月かけられましたが、前回にも増して監査チームメンバが多忙だったため、長すぎず短すぎず、ほぼスケジュール通りに実施できたという感じがしています。そのせいもあり、監査報告書の内容の吟味、全体構成の考察にも十分な時間をかけることができました。

今回実施した監査の手続きについては私自身が 事例研究会の「実践・実務セミナー」を通じて学 んできたこと、またセミナーのテキストにも使用され ている「情報システム監査実践マニュアル(赤本)」 に従って、いわゆる「正攻法」で取り組んできた つもりです。その手法がかなり有用であることを実 践の場を通じて体感することができました。

また、今回、監査チームのリーダ役を拝命したことでいろいろと学ばせていただきました。メンバの方々のお力をいかにして発揮してもらうかを常に意識したつもりですが及ばなかったところも多かったと感じています。それでも慣れない私にメンバの方々がフォローしてくださったおかげでどうにかこうにか成功裏に完了させることができたというのが正直な実感です。

今回の普及サービスに参加してくださった監査 人は以下の方々です(50 音順)。厚くお礼申し上 げます。

最後に、このような貴重な機会を与えてくださった事例研究会、被監査企業、そして自己研鑽のための時間を与えてくださった私の勤務先の皆様にも感謝し、報告を終わらせていただきます。



監査報告書作成合宿にて 左より 岩田氏、市川氏、小佐野氏 太田 今井氏 矢島氏 成氏

#### h 社監査普及サービスを振返って

#### No.1476 矢島 利夫

#### ●参加の経緯とお礼

事例研の月例会にはなかなか参加できない場 合が多かったが、昨年8月に久々に出席させて いただいた時、ちょうどシステム監査普及サービ ス活動の「h 社対応監査」が開始の運びになっ たばかりであった。あと1、2名のメンバー追加 が可能とのことで、タイミング良くこれに参加させ ていただくことができ、たいへん貴重な機会を得 たことに感謝している。私自身、日ごろ、勤務 先で IT 企画関連業務を担当し、また、実務セ ミナーなどで一定の知識や実務手法も理解して いるつもりだったが、実際の金融機関の監査を 経験できたこと、リーダ初めこれまでシステム監 査を何度も実施されたご経験豊富なメンバーの 方々と作業を一緒にさせていただき、実地のシ ステム監査について自分の不足な点にも気づか せていただき、大いに勉強になった。また、今 回の活動を通して関係者の方々の知己を得た ことは私にとってなによりも貴重な財産である。 監査報告会にわざわざご足労下さった鈴木会 長、常に実施状況を見守っていただいた吉田 副会長初めご支援いただいた事例研関係者の 方々、チームメンバーの皆さんにこの場をお借り して、深く御礼申し上げます。

#### ●全体的対応上の感想

今回のシステム監査対応の期間は、平成 19年8月~平成20年2月までの約7ヶ月と かなり長期に亘るものとなった。この間、私が 対応した顧客先での作業はトップインタビュー を含めると7回、併行して、土日等に10回 程度のメンバー集合作業打合せに対応した。 調査事項の整理や資料化は各自作業と電子 メールの交換、それに休日等の集合作業によ り行った。私のメールフォルダには今回の作 業や連絡対応で送受信したメール約600通 が蓄積されている。集合作業では都心のアク セスの良い場所を常に確保できたので、大い に助かった。また、12月中旬、皆、多忙な 中ではあったが、富士吉田の快適な研修施 設で、一泊二日の合宿を行い、全員で議論 しながら報告書のまとめを実施したことは、特 に有意義かつ思い出深いものとなった。 会議 場所を無償でご提供くださり、研修施設の手 配などにご足労下さったメンバの成さん、岩田 さんに改めて御礼申し上げる。

依頼先のh社は、大規模な金融機関にふさわしく、既に社内において相応のリスク分析や各種社内規範の整備が進められていたので、まず、その状況を把握するためドキュメントの読

み込みに多くの時間が必要だった。資料の持ち出し・コピーは一切禁止されたので、現地に出向いて限られた時間内で調査・確認するしかなく、依頼先に何度も出向きドキュメント調査やヒヤリングを行った。本来、監査メンバーが揃っての訪問が望ましいが、多忙なスケジュールの人が多くどうしても対応日時が分散してしまい、自分一人での調査になったこともあった。一方、依頼元の被監査組織の責任者の方は非でも対応のであり、たとえ一人の訪問の場合で対に受け入れていただき、質問等にも適時に対応していただけたので大いに助かった。

## ●監査実施内容についての印象

監査実施上、私自身が印象に残った事柄について、以下に述べる。必ずしもチームの総意ではない点があるかもしれないが、感想文なのでご了承願いたい。

## 1) FISC によるシステム監査指針の適用

これまで私は主に、経産省のシステ ム監査基準・システム管理基準を座右 の参照規範としていたが、今回、金融 機関を対象とした、金融機関等のシス テム監査指針(第3版)[以下、FISC によるシステム監査指針と略記]を適 用したことで、一層視野が広がり大い に勉強になった。FISC のシステム監 査指針の特徴として、各要点項目毎に リスクとコントロールが前面に記され ており、さらに具体的なチェックポイ ントが箇条書きで明記されているため、 初めて利用した私でも分かりやすく、 チェックリスト等として非常に利用し 易く感じた。また、委託先では、既に、 「金融機関等コンピュータシステム安全 対策基準」を適用した自主点検がなさ れており、リスク分析や内部規定など もかなり高いレベルのものが策定済で あった。さらにアウトソーシング先で も同「安全対策基準」による内部監査 が実施されている。そのため、このた びのような監査では、「金融機関等コン ピュータシステム安全対策基準」も十 分意識して、対処する必要性を感じた。

#### 2) 監査の中心課題について

作業開始当初は、依頼元企業の状況や 対象システムの概要を把握・共有するため、全員で調査を行うことから始まった。 監査目的と監査テーマを決定後は、具体 的な監査項目について各メンバーで項目 分担を決めて調査・とりまとめ作業を進めた。リーダはとりまとめ方針の設定、 全体把握、内外とのスケジュール調整と いろいろと苦労されたと思う。

監査対象は個人情報を含む大量の顧 客情報を保管管理しているシステムで あり、今回の監査の主眼は、運用業務 やセキュリティ管理が適切に行われて いるか検証することが中心であったた め、現地調査を含む運用状況の監査項 目担当は作業量も多くたいへんであっ たと思う。また、依頼元のh社では個 人情報の取り扱いについて特に懸念さ れていたため、「個人情報に関するガイ ドラインの安全管理措置等についての 実務指針」も参照するなど調査範囲が 拡大した時期もあった。しかし、調査 の結果、監査対象システムおよびその 運用部署の業務においては、個人情報 を直接収集・利用・提供等は一切して おらず、システム内に保管、移送する プロセスのみであり依頼元の責任範囲 は限定されていたため、監査のチェッ クポイントも適切な範囲にとどめるこ とができた。

#### 3) 外部監査の意義を再認識

依頼元のh社では、今回の監査対象 システムの開発から運用までのすべて をアウトソーシングしている。このよ うな状況において、依頼元組織内部で の自主点検、アウトソーシング先での 内部監査などは実施されていたが、外 部監査人よる監査はこれまで実施され ていなかった。そのため、依頼元から 第三者の目で見て、現在のシステムが 果たして適切に管理・運用されている か再検証してほしいとの意向であった。 また、私自身は後で気づいたことであ るが、外部監査の導入には、次のよう な意味合いもあったと思われる。すな わち、組織内部で、各種問題はある程 度把握されていても、人的・組織的な 壁などでその改善策を円滑に実行に移 すことができにくい場合も多い。客観 的な立場の外部監査人により、基準に 則った分析・意見表明などが行われる ことにより、組織内外での改善の動き が推進されるといった効果が期待でき る。このように、監査報告書は依頼者 に提示されるだけでなく、その他の第 三者、専門家に適宜参照されるもので もあるため、2月13日報告会終了後の チーム内反省会において、鈴木会長か ら監査専門用語や名称等の正しい使用 法、標準的な様式の利用などについて アドバイスをいただいたことは、今後 とも意識しておかなければいけないこ とと心得た。

## 4) 「アウトソーシング」 における課題

私自身が担当した監査項目は、「外部委託」であったが、今回の外部委託の調査では、以下のような点が特徴的であった。

- ・対象システムは全国を範囲とする大型システムであるが、監査依頼を受けた 委託側は、ごく少数の要員で、このような大きなシステムを構築・管理していく必要があることから、SI契約により当該情報システムの開発・システム構築・運用まで一括してアウトソーシングしている。
- ・当該システムに詳しいベンダ要員を出 向社員として委託側社内に受け入れて いる。
- ・アウトソーシング先から第三者への委託、さらに派遣契約の実施などいわゆる多重契約構造となっている。

少数の委託側の要員で大規模システ ムの開発・運用をアウトソーシング形 態で実施する場合によくありがちな構 造といえるが、このような状況におい ては、委任先の監督・セキュリティ確 保対策などは重要な課題である。今回 の監査でも、規範や各種実施要領など はかなり準備され内部承認などの手続 きも行われていたが、ドキュメントに 記載があるからといっても、そのとお り実施されているとは必ずしもいえな い点もいくつか見つかった。「外部監査 の導入」は管理監督が適切に行われて いるか客観的に点検する手段として非 常に有用であり、積極的に活用すべき であると感じた。

#### ●終わりに

監査報告実施後のフォローはその後の対 処として重要であるが、今回、監査報告会 の席上、被監査側から早々に改善計画ま で、ご提示いただいたことはちょっと驚きで あった。このことは、私たちの監査結果を評 価いただき、真摯にご対応いただいた結果と 手前味噌ではあるが、少し安堵している。し かし、実務セミナーでもご教示いただいたよう に、システム監査人は被監査組織の実態レ ベル、経営目的などを十分踏まえた上で、被 監査先のリスクコントロール、経営基盤の強 化に真に貢献しうる有効な報告を行う必要が ある。この意味では、私はまだまだ、分析洞 察不足な点も多々あったと思われ、今後ともさ らに自己研鑽を続ける必要があるとの思いを 強くした。事例研の活動等を通して一層のご 指導いただきたく、今後ともどうぞよろしくお願 いします。

以上

## 第11回システム監査実務セミナー報告

第 11 回システム監査実務セミナー開催報告 (事例研究会) No.1346 小佐野市男

過日開催した第11回システム監査実務セミナーは、監査事例として建設業のg社をテーマに取り上げた。参加者は11名あり、事例研究会メンバ4名(高橋邦明、冨山伸夫、小倉道雄、小佐野)が講師となり実施した。内容は以下のとおりです。

1. 開催日:前半2日間;平成20年2月9日(土) ~10日(日)

> 後半2日間:平成20年2月23日(土) ~24日(日)

2. 場 所;海外職業訓練協会(OVTA; JR 京 葉線 海浜幕張駅より徒歩8分の 場所)

3. 参加者;11名(職場所在地;関東8名、東海1名、中国1名、四国1名)

4. 参加者の保有資格; 公認会計士、 税理士、CISA,ITC, システムアナリスト、 公認システム監査人、 公認システム監査人補

#### 5. 研修内容;

①教 材;g社(建設業)をモデルに新たに作成した教材、及び「情報システム監査実践マニュアル第2版」を使用した。

②研修形式:システム監査実施の流れ(監査依頼者の意向確認からトップインタビュー、監査テーマの設定、監査個別計画書の作成、予備調査、本調査、報告書の作成、監査報告会実施まで)に沿って、講義、チームによる課題検討、参加者自ら監査人として演じてもらうロールプレイング方式で実施した。

③チーム編成:11名を4チームに編成、チーム毎に担当講師がついてアドバイスした。

#### 6. 参加者のアンケート結果

セミナー前半及び後半終了時に収集した参加者からのアンケート結果の概要は以下の とおりです。

- (1) セミナー全般について;
  - ①受講目的: 勉強のため5名(46%)、実務 の準備のため:3名(27%)、実務経験の ため:3名(27%)
  - ②受講目的達成度:十分5名(50%)、まあまあ5名(50%)、不足0名(0%)
  - ③セミナーを知った媒体等:ホームページ7名 (70%)、メール1名(10%)、その他1名 (10%)、無回答1名(10%)

## (2) 感想・意見等

- ・セミナーを通して実際のシステム監 査の流れにそって体験できるので参 考になった。
- ・今回取り上げた業界の監査事例は大 変参考になった。
- ・セミナー途中で検討課題毎に配布する教材はタイミングがよかった。
- ・監査とコンサルの違いがわかった。受 講前のイメージと違っていた。
- ・演習課題の解説について、結果だけ ではなく、どうしてその結果になっ たのかを説明して欲しかった。
- ・実際のシステム監査で苦心した点、お客様とどのようなやりとりがあった か等について、もっと説明して欲し かった。
- ・監査対象企業の業界の特徴等の資料 があれば、その点を考慮しながら監 査が出来たと思う。
- ・今後のセミナーのテーマとして情報 セキュリティ監査、内部統制監査等 を希望する。

#### 7. その他

後半のセミナーに仕事の関係で1名出席できなかったが、10名の方はセミナー終了後の課題(内部監査報告書の作成)も提出され、修了された。 全体として成功裏に終了したと言える。セミナー終了後実施した講師の反省会でも受講生に満足していただくために改善を要する点が多々あった。次回セミナーの開催に向け、参加者からのご意見と合わせ、改善し

ていく予定である。なお、次回のセミナーは9月を予定しており、関係者のご参加をお待ちしています。

## 「第 11 回システム監査実務セミナー」に 参加して

末廣 久美子

12月の終わり頃、会社の上司より、来年度はとあるクライアント企業のシステム監査担当を行う様に指示されましたが、システム監査の経験がない私が、実際にシステム監査を行うにはどうすればいいのか見当がつかず困っていたところ、システム監査人協会の「第11回システム監査実践セミナー」の開催を監査人協会のホームページから知り、少しでも今後の業務の役に立てればと思い参加させて頂きました。

セミナーは、2月9日から10日、23日から24日の4日間、千葉県の京業線海浜幕張駅近くのOVTAで計31時間にわたって開催されました。この研修は、学習効果向上のため事前研修が義務づけられており、約2週間前に資料が送付されてきます。受講者は監査対象企業の概要、システムの概要、組織図などの配布を受け、研修日までには熟読が必要です。また研修を受ける上で、必須の「情報システム監査実践マニュアル」の指定された部分の熟読も要求されました。

セミナーでは、実際に先生方が行ったシステ ム監査実施実例を基に作成した「システム監 査実践セミナー」テキストを利用して行なわれ ました。内容は監査依頼者に対する意向確認 から、トップインタビュー、監査テーマの設定、 監査計画の作成、予備調査、本調査、被監 査企業の社長に対するシステム監査報告会実 施等までのシステム監査プロセスを、講義とグ ループ学習、随所にあるロールプレイイングによ り、模擬体験をしました。ロールプレイイングと は言え、初めてのシステム監査体験であり戸惑 うところがありましたが、実際に被監査企業の システム監査を行った先生方の体験談等も伺 うことができ、今後のシステム監査を実践する 上で大変勉強になりました。さらに宿題として、 事例をもとに監査報告書を自分1人で書き、2 週間以内に担当講師に送付し、添削され合格 すると修了証が渡され、公認システム監査人 認定条件でもある1年間のシステム監査経験と して認定されます。

おかげ様で研修の終了後の懇親会や休憩時間にも、セミナーの講師やセミナーに参加している他業種の方々といろいろお話しすることができ、大変有意義な4日間を過ごすことができました。又、研修は受講生11人(実際は12人のところ、1名辞退と聞きました)に、講師4人

がつき少し贅沢と感じられる研修でした。

今後は、システム監査担当者として、今回のセミナーで学んだことを業務に生かしていきたいと思います。

最後になりますが、セミナー参加のみなさん、先 生方には大変お世話になりありがとうございました。

## 第 11 回システム監査実務セミナーを 受講して

高谷 聡 (株式会社穴吹システムズ勤務)

2月9日、10日、23日、24日に幕張 OVTA にて開催された、第11回システム監査実務セミナーを受講しました。

#### (1) 参加の経緯

#### (2) セミナーの特色

講師陣が被監査会社の社長さん等になり、ヒヤリングを行う点です。こちらが用意した質問に対し、答えて頂くという形です。ただ、非常に親切な社長さん方でした。なんでも正直に答えてくれますので。私は臨場感をあまり感じず、非常にリラックスしてヒヤリングできました。

#### (3) 工夫した点

監査時に被監査側の担当者の立場で、常に考えました。例えば、システムと業務に整合性の問題がある時は、しがらみなどで部同士の交流がないだろうと予測しました。実際、監査でも指摘事項となるのは、組織、人、インフラがほとんどではと思いますがどうでしょうか。

#### (4) 新たな発見

まず、依頼側の要望に沿った監査を することが重要であることです。受講 中も何回か講師から、依頼目的を見直 して下さいと言われました。依頼者の ヒヤリング時に本音を聞くことが重要 であると強く感じました。

また、システム開発、運用時の目線が変わりました。今までは個別最適化のみを目指していたので、今後は全体最適化を実現する方法を考えなくてはと思いました。

## (5) 課題

まず、資料を正しく精査することです。また、適切な仮説を設定できることと、その仮説を実証する証拠の取り方が今後の課題です。さらなるレベルアップに向け、新たな目標設定をして、実行します。

## 第 11 回システム監査実務セミナー 事務局体験記

No.1280 髙橋 邦明

## 1. 第 11 回実務セミナーの特徴

去る2月9,10日に前半2日間、同じく2月23,24日に後半2日間の合計4日間にわたり第11回システム監査実務セミナーが開催され、講師4名、受講生12名、合計16名が参加しました。この概要については、講師を担当された小佐野氏の報告と重複するため、割愛させていただきます。

講師陣は前述の通り4名で、いずれもg社のシステム監査サービスに参加された方々でした。私も同チームの一員で、今回のセミナーには事務局兼任の講師として参加させていただきましたが、初めて事務局の仕事を任され、不慣れなため、受講生をはじめ他の3名の講師の方々並びに協会事務局にも大変お世話になりました。

受講生の申し込みは12名でしたが、締め切り前に1名がキャンセルとなり、前半2日間は11名でスタートしました。さらに後半では1名の方が会社命令により急遽出張となりました。このため前半と後の方にさなりました。このため前半と後の手の方には大変やりにくかったのではな受事と生の方には大変やりにくかったのではな受から、1年の立場で参加させていただいます。私も数年前に受事務と申し訳なく思っています。私も数年前に受事務と申し訳なく思っています。私も数年前に受事務と申し訳なく思っています。私も数年前に受事務と申し訳なく思っています。私も数年前に対しています。

今回の実務セミナーの特徴は、システム監査 サービスの機会を与えていただいたg社の事例 をもとに作成した教材を初めて利用した点にあります。 g 社からは数多くの資料を提供していただき本当に感謝しております。 今回の事例は、 g 社システム監査サービスの最終報告書の内容から「業務適合性」に絞った事例として資料を再構成し、教材としました。

#### 2. 事務局の担当範囲

今回初めて事務局を担当させていただき、多くの方々にお世話になりました。その中でも教材の印刷については苦慮しました。これは、受講生の人数が確定しないと必要部数が発注できないためです。参加申し込みの締め切りは遅く、教材の印刷は早めというのが理想なので、事務局としては網渡りの日程となります。多少の「在庫」を覚悟して多めに印刷しておけば無理のない日程が組めるかもしれません。

受講の募集に際し、関連する諸団体にも実務セミナーの案内をお願いする必要があります。このためそれぞれの団体との「パイプ役」を引き受けていただいている諸先輩の方々にもご無理をお願いしてしまいました。この誌面をお借りしてお礼を述べさせていただきます。それにしてもHPの効果は非常に大きく、受講生の7割は協会のHPを閲覧して受講を決めています。今後はこのHPをどのように活用するか、非常に重要であると思いました。

教材の作成は監査サービスを担当した g 社チームがサービス終了後、約半年をかけて行い、形が整ったところでアドバイザー引き受けていただいた 4 名の方に加わっていただき仕上げました。何回も見直したつもりなのですが、やより誤字等がありました。また、セミナーでロールプレイを行うと、結論を誘導させるための例が不十分であるなど、粗が目立ちました。初回の教材には想定外の事態が起こるものですが、経験豊富な富山さん、小倉さんに助けられ大過なく終了することができました。

セミナー修了後も会計処理、受講生の修了 証発行などの作業が続き、事務局の作業量が 多いことに驚いてしまいました。今まで事務局を 担当してくださった諸先輩に対し改めて敬意を表 します。

#### 3.終わりに

実務セミナーの最大のポイントは受講生との懇談の機会が多いことです。ロールプレイの準備、懇親会、食事中など様々な機会を捉えて質問をいただくことがありました。宿泊しながら行うセミナーの最大の利点だと思います。セミナーが終了した後もメールで相談が寄せられたり、事例研に参加したいとの要望に対して一緒に参加したり、人と人のネットワークが広がる機会を与えてくれる貴重な出会いの場でもあるのです。

## 第7回内部統制セミナー (2008/05/26 ~ 2008/05/28) に参加して

#### No 288 仁井谷 智也子

昨年度までは、Linux 関連のサポート/基盤構築を担当していましたが、今年度から自社 I-SOX 対応にかかわることになりました。

4月に移動となった時点では、3点セットと言われても、何のことかも分からない状況で、少しでもレベルアップを図りたい、また、評価する側の視点に立てば要点が分かるだろうと考え、セミナーに参加しました。

本セミナーは、ある企業から、J-SOX 法対応のために社内で作成した成果物 3 点セットの評価および内部統制構築支援の依頼がされたとの想定で、ロールプレイング方式による疑似体験を通して学習するセミナーです。

グループに分かれ、IT 全社統制、IT 業務 処理統制、IT 全般統制について、事前配布 された業務記述書、業務フロー図、リスクコント ロール・マトリクス、各種規定書等により整備状 況評価を、それぞれに役になりきった講師の方々 へのインタビューで運用状況評価を実施し、最 後に、役員への講評会を行いました。

これまで、システム監査の実施経験のない者にとっては、資料の事前読込みも、ポイントがつかめず、ただ読んだだけで終わった状態でした。また、インタビューについても(初めてでした)、聞きだすポイント、聞き出し方が分からず、CIOになりきった講師の方の流暢なしゃべりに振り回されてしまいました。

グループ内での話し合い、他グループの発表 内容、講師の方々のアドバイスにより、監査・ 評価ポイントが少しは理解できたと思っています。 何よりも、座学では得られない貴重な経験ができ たと考えています。ありがとうございました。

#### 新任理事挨拶

#### 島田 裕次

この度理事に就任いたしました島田裕次です。システム監査とは、1985年に当時の通産省が『システム監査基準』を制定する以前かいてみるといになります。気がついてみるとステの間にか四半世紀近い年月が経ち、システム監査を取り巻く環境も大きく変化しました。現在では、内部統制報告・監査制度のスタートを受けて、システム監査が注目され、期待も確保するためのシステム監査も重要になっており、システム監査にとっては追い風の状況にあるといえます。しかし、システム監査は、ITが

ナンスの状況を点検・評価して、その維持向上に貢献する役割を担っています。システムの戦略性、有効性、効率性などの向上につながるシステム監査を実施することによって、ITを通じた企業価値の向上に貢献することも忘れてはならないと思います。今後も付加価値努めいシステム監査の実現に寄与できるように願いいきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

## (投稿)アクセス権の失効管理について思うこと

#### No.1609 藤岡 長道

アクセス管理は情報セキュリティの基本であり、正しい権限者だけが情報にアクセスすることを保証することで安全を確保することを目的としている。ここで最初のアクセス権の設定は吟味され正しい設定が行われる可能性が高いだろう。なぜならば、はじめの段階では、データの特性が明確であり、誰にそのデータを扱わせればよいかを検討する時間的な余裕もある。

問題を起こす可能性が増えるのは、組織変更や人事異動、退社といった変化へのフォンが当初の安全確保の観点で継続されて、かどうかである。このような場合、②を失効させる手続きへの真剣ださと、②軟すると、業務執行ラインの管理職の意識は、低きないたろうか。しかし、このとはないだろうか。しかし、この供達を生み出すほうのアクセス権の付与に傾きがあるという点で危険であり、精神のいないアクセス権は不正利用の機会を精神のいないアクセス権は不正利用の機会を特神のよる可能性があるという点で危険であり、機神の中とが野力とでなく、淡々とした事務処理したが賢明だろう。

個人を識別する IC 社員カードと PC のアク セス権を連動させるというセンター管理も良い方 法だが、そのような仕掛けがない場合、IT 以 外の統制手段と連係させるという方法もあるだろ う。たとえば名刺の発行である。転勤者が旧部 署の名刺を使用することはあり得ない。新部署 の名刺を使用するだろう。それなら、例えば「旧 所属部署のアクセス権を抹消した」という管理 職とシステム管理者の証明の発行を、新部署で の名刺印刷の条件とするのはどうだろうか。名 刺がなければ仕事にならないので、旧部署のア クセス権の抹消を急ぐというインセンティブが本 人にも出てくることになる。自己責任原則とは掛 け声でなく、自己責任が働きやすい環境にする という工夫もあるのではないだろうか。それぞれ の組織で、アクセス権の失効を何か、システム 部門管掌以外の動作と組み合わせることもあっ てよいだろう。

不正検査の教科書によると、ホワイトカラー 犯罪が成立する条件は三つある。それは①機 会、②動機、③正当化、である。この三つの 条件が揃うと犯罪者が生まれる。アクセス権を 知る、データベースを操作できるというのは機 会である。そして、その機会を利用する動機、 たとえば「データを複写しては換金して個人的 な借金を埋めよう」というものがあり、さらに、 正当化、つまり、「1回くらいなら見つからない だろう」とか「自分の給料を上げない会社が 悪い」といった心理がこれに加わるのが典型 例である。

動機と正当化の大半は心の問題であり、こ れを形式基準やルールで防ぐことは難しい。し かし、機会の提供を防ぐ手段としてはアクセス 権の厳正な管理は有効なコントロール手段であ る。ログ監視の実行は「不正アクセス行為は 発見されます」というメッセージを社員に伝えるこ とで、動機や正当化をある程度抑えることはで きる。しかしこれは牽制効果にとどまる。その意 味で、失効するアクセス権の管理の重要性を再 認識してはどうだろうか。

システム監査をする際において、基準やルー ルと実態を対比して調べることは基本であるが、 もう一歩進んで、個別のコントロール手段が、 管理者の心理や利用者の心理にどのような効果 をもたらすかを考えることも大切だと思う。(CIA 公認内部監查人、CFE 公認不正検查士)

## (投稿) 公認システム監査人レポート

2008 春独立系の公認システム監査人が、情報セ キュリティ、会社法改正、内部統制本格化などの大 波小波に乗りながら活動していく様子をお伝えします。

## 公認システム監査人 No.898 竹下和孝



会報 99 号でインド訪問の 報告をしましたが、その続編 です。)

南回りの飛行機から降りて 眼に見えるボンベイ空港。30 年前に初めてインドの大地を見 たとき、そこはジャングルの中 でした。

今回、成田からの直行便で 竹下和孝 飛行機から降りるタラップから見

えるものは違いました。

#### 1. インドで成功するには相手に愛を(IT に愛を)

インドで成功している企業の話では、「イ ンドのビジネスで成功する秘訣は、インド を好きになること」だそうです。これはど の分野でも共通ではないでしょうか。

一時的な願望や損得ではなく、好きに なって、好きなことを成功するまで続け ること。このためには、喜んで協力し実 行する人材を得ること、人の個性と適性 を見極めて、適材適所に配置することも 大切です。

しかしながら、文化や商慣習の異なる地 域や、価値観や考え方の異なる人との交 流となると、そう簡単ではありません。 私達日本人は、地域限定、同じような生 活環境で比較的、同質的な教育カリキュ ラムに基づき学習し、長期雇用制度のな かで同じ仲間と働き、生活してきたわけ ですので、なおさらです。

世界の人種のルツボといわれる米国で 成功している中小企業の社長は、経営者 の役割は「社員が喜んで働ける環境を整 えること」といいます。社内の作業指示 書や文書に、母国語と従業員が求める他 国の言語を併記するようになると、円滑 なコミュニケーションを積極的に支援し ているといえるでしょうか。この会社の ように、米国といえども英語ではうまく 意思疎通のできない地域や会社がありま す。そこでは、顧客に対し、社員に対し、 愛を徹底するためにも、IT を活用してい ました。

#### 2. ブリッジ SE を確保する

急成長するインドでは、人口が多いた め、多くの民族が交流し、国内でも複数 言語で会話をします。

英語を一つの公用語として多言語に慣 れているとはいえ、適材適所に人材を確 保することは、容易では無いと思われま す。このような人材育成はどのように行 なわれているのでしょうか。

日本で急増しているオフショア開発の 形式では、文化の異なる国をまたぐ、た だ単に英語で会話ができるだけでなく、 お互いの異なる個性と文化を理解し、「好 き嫌い」の利害調整と「ギャップ分析」 のため、コミュニケーションする必要が あります。このあたりが難しく、日本と 外国の SE (システムズエンジニア) が参 加するソフトウェア開発プロジェクトで も、両者をつなぐ「ブリッジ SE」という 専門職がひっぱりだこです。

そういえば、私自身も国際的な事業を 展開する企業に属しているときには「出 前の芸者」といわれて、昼に夜に、あち こちを駆け回った記憶がよみがえります。 そうやって、異なる商慣習や考え方、プ ロジェクトマネジメントに慣れてきたわ けで、見よう見まねで現地に飛込み、その場にふさわしい対応の仕方を学んできました。多分、現在のインド、発注者の日本側でも似たような状況にあると思われます。

## 3. オフショア開発を成功させる

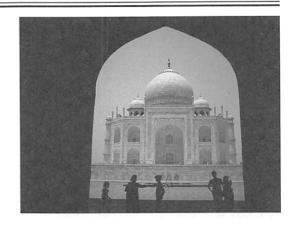
コンピュータ側から見ると、当たり前タのことが、人間から見るとコンピュータが良るとコンピューーが誤動作したといわれる。。そこで、「発力では心外でしょう。その場合、発見者である日本企業)の要件はこうで、開発会社)が知りまるとはこうでしょう、とその溝を埋める役割を果たす訳です。

オフショア開発では、発注者側のニーンスに応じたソフトウェ開発ではアソリュローショまで、開発の上で、開発を整った、開発を整って、は必要があります。して、というでは必要がありまかりで、とので、というでは必須で、からはど世界市場での値が高まります。

このような企業に人材を供給する代表的な研修コースは、大学に進学して、公司の教育の中でITを学び、世界的のロースは、大学に就職し、グローンドを持つIT企業に就職し、グロースを持つIT企業に就職することですって活躍することですり、グーや経営層に進出はじめると、一層であるでしょう。

## 4. 世界の高級オフショア拠点をめざして

インドに拠点を置くオフショア開発センターでは、日本語学習にも積極的で、 多くのソフトウェアエンジニアは英語に よる会話能力と国際的な開発手法・言語 など、オープンプラットフォーム分野で



の開発技術を学んでいます。国の経費選の 策となっ技術経験で国際水準の技術経験で国際水準の技術経験が国際水準の をといるとののの を関しなるきなのうのでは、 でいるとののでは、 のののでは、 のののでは、 ののでは、 ののでででいる。 はいのでは、 ののでは、 ののでは、

日本企業の組織体制のでは、ステートでは、スターでは、スターでは、スターでは、スターである。 SE がより、ないのでは、ないのでは、スターである。 SE がいます。 SE がいまする SE がいます。 SE がいます。 SE がいます。 SE がいます。 SE がいます。 SE がいます。 SE がいます。

世界経済の成長は不透明となり、インドや中国、東南アジアの経済成長が一段落すると、それぞれ急速に発展する市場で経験をつんだSEが、プロジェクトマネージャが、高級(高給)SEとして国際市場での競争が始まるのでしょう。

日本国内では、SE 不足がずっと叫ばれながらも、SE を高給で処遇した時期を私は知りません。そのような時期はとクトに過ぎ、国際舞台で国際プロジェクトでの経験を積んだ国際派 SE と協働し、競争する時代が迫っていると感じます。まさに、ビジネスパーソンの必須スキルといわれた IT、英語、国際の本格的な到来です。

Ъ

ф

## (SAAJ20 周年記念活動)

会報編集部

## 「システム管理者および若い世代に目を向けた取組み」(提言1の実践)

SAAJ20 周年記念講演会が開催され、活発な意見交換が始まっています。 先日、福岡市で開会された SAAJ 九州支部 20 周年記念講演会にも、全国から参加 され、監査について、また監査人の役割について、屋台でも議論が続けられたとか。

「新しいシステム監査」の方向・可能性・活用について

- ・今日までのシステム監査は、主に、システム監査人が話題の中心でした。
- ・今後は、システムの開発者
- ・運用者、システム管理者、さらには CIO など経営者に対して、健全なシステム構築
- ・運用、つまり企業経営にシステム監査が必須であることを、解説していきたい と考えます。
- ・「システム管理基準」はシステム監査人のための基準であると同時に、システムを構築し、運用するシステム管理者のための基準です。
- ·SAAJ 会報では、CIO、システム管理者を対象にしたセミナーやパブリシティなどを通して、情報提供し、主張する機会を増やしていきます。

## 1. 意見募集・報告募集

会員各位、読者の皆さん、

- ・システム関連業務(企画、開発、運用など)で、もっと気楽に監査(第三者 によるギャップ分析)してみませんか。
- ・あなたの目標達成に、システム監査はどのように貢献できますか。
- ・企業の業績向上に、システム監査は、どのように機能すればいいと思いますか。
- ・システム監査の事業、ビジネスプランを考えませんか。
- ·CSA の貢献事例、成功事例を広げませんか
- ・今後のシステム監査人へのロードマップ、キャリアパスの可能性などを議論 しませんか。

#### 2. 議論・編集に参加しませんか

これから、上記のようなテーマで編集を進めていきたいと考えます。

編集に参加するメンバーを募集します。

条件:広く、他の意見を尊重して、聞くことができる方 電子メールで情報交換、意見交換に参加できる方 たまに、SAAJ 協会事務局でオフライン討議に参加できる方 (Skype を利用したオンライン参加も準備予定)

期間: 当面、これからの1年

希望者は、会報担当メールへ、意見・抱負をお寄せ下さい。

(mail-to: saaj-kaihoh@yahoogroups.jp)

## 第12回システム監査実務セミナー受講者募集のご案内

第 12 回システム監査実務セミナー受講者募集のご案内 システム監査の実際を体験してみませんか!!

日本システム監査人協会では、設立目的のひとつである「システム監査人の実務能力の維持・向上」のため、毎年数回、実践的なセミナーを開催しています。 今回のセミナーは、当協会が既に30回以上開催実績のある「システム監査実践・実務セミナー」の4日間コースです。このセミナーは、当協会の事例研究会で実施したシステム監査普及サービスの事例を教材として、実践で得たノウハウを皆様と共有することを目標にしています。

システム監査の実際を体験してみたい方やシステム監査技術者試験には合格したもののシステム監査参加機会のない方は、この機会を利用してシステム監査の実際を経験し、システム監査能力の向上を図りましょう。

なお、このセミナーを受講し、事後課題を提出頂きその内容が適切と判断された場合には、**当協会** が認定する公認システム監査人の必要なシステム監査実務を1年間経験したものとみなされます。

本セミナーは、<u>IT コーディネータ協会の「専門知識研修コース」(5.5 ポイント相当)に認定されております。</u>

記

1. 開催日時: 平成 20 年 9 月 6 日 (土) 7 日 (日)

平成 20 年 9 月 20 日(土)~ 21 日(日) <1 泊 2 日× 2> どちらかのみの参加は不可時間は土曜は 10:00~ 21:00、日曜は 09:00~ 15:00(進行状況により若干の変更が生じる場合があります。)

2. 場所: <u>海外職業訓練協会</u> (OVTA) 〒 261-0021 千葉市美浜区ひび野 1 丁目 1 番地

電話番号:043-276-0211

3. 費用: 168,000 円 (日本システム監査人協会会員)、189,000 円 (一般) (費用には、教材費・宿泊費・食事代・消費税が含まれます。)

4. 内容: 事例研究会が実施したシステム監査サービスをケーススタディとして取り上げます。 セミナー用にアレンジした「システム監査依頼書および企業情報」を教材として、 3~5名程度のグループにわかれて、トップインタビュー、監査計画書作成、予備 調査、本調査、監査報告の実際を体験して頂きます。

5. 講師:協会の事例研究会メンバーでシステム監査普及サービス経験者2~4名(予定)。

6. 対象者:情報処理技術者(システム監査)資格保有者もしくは同等の知識を有する者。 定員 20 名(最小催行人員 10 名)

7. 申込み: NPO 法人日本システム監査人協会

システム監査実務セミナー事務局担当

三輪智哉(e-mail:t miwa@st.rim.or.jp)

※下記の参加申込書を記入の上 E-Mail でお申込下さい。

8. 申込期限: 平成 20 年 8 月 15 日 (金)

9. 問合せ: NPO 法人日本システム監査人協会

システム監査実務セミナー事務局担当

三輪智哉(e-mail:t\_miwa@st.rim.or.jp)

NPO 法人日本システム監査人協会					
第 12 回システム監査実務セミナー	参加	l申込 <sup>:</sup>			
申读	: 日2	:	年	月	日
①会員 NO. (法人会員の場合は法人名):					
②所属企業名:					
③参加者氏名:					田 / <b>土</b>
④ <b>資料送付先:</b> (住所)〒					男 / 女
(宛名)					
⑤連絡先 E-MAIL アドレス:					
(電話 No. FAX-No.					)
⑥教科書(情報システム監査実践マニュアル(第2版	i))	購入希		•••	□なし
⑦請求書発行希望:□あり(宛先:□所属企業名 / □	参加	者名	) /□な	L	
⑧現在担当している業務の概要:					
<ul><li>⑨当協会主催のシステム監査実践又は実務セミナーを</li></ul>			年	月),	/ □なし
⑩システム監査実施経験:□あり/□なし					

## 第8回内部統制セミナー開催のご案内

NPO 法人日本システム監査人協会では、内部統制評価・監査に関する実践能力を修得するための内部統制セミナーを開催しています。

当セミナーは、協会が既に30回近い開催実績を積んだシステム監査実践・実務セミナーを背景に、事例研究会独自の教材を使って行う、ロールプレイング方式を中心としたITに係わる内部統制評価・監査に焦点をあてた極めて実践的なセミナーです。

上場企業は平成20年4月以降から開始する事業年度から、財務報告に係わる内部統制の経営者による評価が導入されることが決まっておりますが、このセミナーを受講することにより、ITに係わる内部統制の最新情報に加えて、内部統制評価・監査の実践力を身につけることができます。この機会に、定評のある当協会の実践的セミナーを是非体験して下さい。

- \* 本セミナーは当協会編著「J-SOX 対応 IT 統制監査実践マニュアル」に準拠しています。
- \* 本セミナーは日本公認会計士協会の継続的専門研修に認定されています。
- \* 本セミナー修了者は、公認システム監査人の認定申請にあたり日本システム監査人協会が別に定める所定の期間をシステム監査実務経験期間に算入することができます。
- \* 修了者又は受講者が、公認システム監査人又はシステム監査人補である場合、セミナーの実時間を継続教育の認定時間に算入することができます。

## 1. 内容:

- 1.1 財務報告に係わる内部統制に関する基礎知識を習得していることを前提に、IT 全社統制・IT 全般統制・IT 業務処理統制のポイントを説明します。
- 1.2 受講者は外部のコンサルタントとして、被監査企業の内部監査部から、内部統制の評価と助言を依頼されたと想定し、
  - ① IT 全社統制・IT 全般統制・IT 業務処理統制について、被監査企業から提供された内部統制成果物とヒヤリングに基づいて内部監査を実施します。
  - ②監査によって把握した問題点や課題を指摘し、改善提案を含む監査報告を行ないます。

#### 2. 日程及び会場:

	日程	会場
第8回	2008年7月28日(月)~7月30日(水)(3日間共、AM10:00~ PM5:00)	東京御茶ノ水 総評会館

\*総評会館:http://www.sohyokaikan.or.jp/

3. 費用: 157,500 円 (一般)、126,000 円 (SAAJ 会員) (費用には、教材費・昼食事代・消費税が含まれます。)

- 4. 受講していただきたい方: J-SOX 対応担当者、IT の内部統制の評価・監査に関わる管理者及び担当者。
- 5. 募集人員:各回20名(最小催行人員8名)
- 6. 受講申し込み方法:当協会ホームページ(http://www.saaj.or.jp/)からお申込み下さい。
- 7. お問い合わせ先:セミナー事務局担当:沼野伸生(e-mail:fwgc5762@nifty.com)

## 図書推薦

#### 会員番号 555 松枝憲司

「SOX 法成功体験者にしか書けない日本版内 部統制"成功の秘訣"」

榎本吉伸 著



日刊工業新聞社 1.900 円 + 税

本書は、ニューヨーク証券取引所に上業取引所を企業国 SOX 法対応に成功した筆者が、その経験に基づき、そのX (日本版内部制報告制度) にうまく対応するための秘訣を記した本である。

現在、日本では、 J-SOX対応の本が

多数出版されているが、多くが制度の解説書が 中心であり、実務経験者によって書かれた実務者 に役立つ手引書が存在していない、という著者の 強い思いが、本書の執筆につながったとのことで ある。

全体として、著者の実経験に基づくポイントが要領よく整理されており、

これから本番を迎える日本企業の担当者の方に とっては、参考となる箇所が多い。

例えば、

「内部統制構築における重要成功要件」として 以下の項目が挙げられている。

- ①経営トップの強いリーダシップの基にトップダ ウンで行うこと
- ②現場を含めた全員参加型組織で挑むべき プロジェクトとする
- ③トップダウン型リスクベースアプローチを徹底する
- ④公認会計士と十分に協議をして進めること
- ⑤内部統制は不正防止のためだけではない ことを認識する

その他にも、

「IT 全般統制はどこまで必要か?」

「文書化はどこまで必要か?」等、SOX 法体験者ならではの項目が並んでいる。

内部統制の理論に関する解説書を読んでから、 本書を読むとより理解が進むので、J-SOX 関連作業に従事する会員の方には、是非手に取っていただきたいと思います。

なお、当協会の「システム監査基準研究会」で出版した「J-SOX 対応 IT 統制監査実践マニュアル (通称:黄本)」と併用していただくと、より相乗効果が期待できると思います。

## ●本書の構成

- 1章内部統制とは
  - 1.1 COSO フレームワーク
  - 1.2 内部統制の高まり
  - 1.3 米国 SOX 法の概要
  - 1.4 内部統制の限界
- 2章わが国における内部統制
  - 2.1 会社法における内部統制の義務付け
  - 2.2 金融商品取引法における内部統制の義 務付け
  - 2.3 『財務報告に係る内部統制の評価および 監査の基準』の役割
  - 2.4 『財務報告に係る内部統制の評価および 監査に関する実施基準』の役割
  - 2.5 基準に見る内部統制システムの構造
  - 2.6 どこまでやるの "IT 全般統制"
- 3章 経営者による内部統制の整備および運用
  - 3.1 内部統制システムの構築手順
  - 3.2 「基本計画・方針の策定」プロセス
  - 3.3「評価範囲の決定」プロセス
  - 3.4「会社レベル統制の整備および運用」構 築プロセス
  - 3.5「業務プロセスレベル統制の整備および 運用」構築プロセス
  - 3.6 リスクと統制の分類
  - 3.7 IT に関する内部統制の位置付け
  - 3.8 IT に関する全社レベル統制
  - 3.9 IT に関する業務プロセスレベル統制
- 4章 経営者による内部統制の評価
  - 4.1 経営者による評価の意義
  - 4.2 全社レベル統制の評価
  - 4.3 業務プロセスレベル統制の評価
  - 4.4 内部監査人による運用状況の有効性の評価
  - 4.5 経営者による有効性の評価
  - 4.6 評価手続等の記録と保存
  - 4.7 財務報告に係る内部統制の報告
- 5章 IT 全般統制の整備・運用および評価
  - 5.1 IT 全般統制の計画プロセスおよび評価 範囲の決定
  - 5.2 IT 全般統制の整備および運用
  - 5.3 IT 全般統制の整備状況評価手続
  - 5.4 IT 全般統制の運用状況評価手続
  - 5.5 IT 全般統制の整備および評価の留意点
  - 5.6 IT 全般統制の変更管理
- 6章 外部監査人による内部統制の監査
  - 6.1 外部監査人による監査とは?
  - 6.2 内部統制監査と財務諸表監査の一体的実施
  - 6.3 監査計画と評価範囲の検討
  - 6.4 内部統制監査の実施
  - 6.5 監査人の報告
- 7章 IT 全般統制システム構築の勘所
  - 7.1 内部統制構築における重要成功要件
  - 7.2 IT 全般統制はどこまで必要か?
  - 7.3 文書化はどこまで必要か?
  - 7.4 あるべき姿への挑戦
  - 7.5 システム管理基準および IS027001 要求事項

#### 《編集後記》

ミャンマーのサイクロン被害、中国四川省を襲った大規模地震の被害は、自然災害に対する人類の無力さと初期対応の重要性を教えてくれます。自然災害やシステム障害、さまざまな事故が発生しても、事業を継続させ復旧させる能力として、レジリエンシー(Resiliency: 復旧力及び対応力)という考え方が必要になってきます。そのためにも日頃からシステム監査やセキュリティ監査により弱点を知り、事業継続計画を作成し訓練する。

自社の情報システムやセキュリティ対応能力だけでなく、人、組織が活動できるための食糧・飲料水の備蓄、非常用の装備、事業継続のための電源や予備機器、代替手段などのインフラの整備が必要で、これから議論が深まるものと推察します。普段、当たり前と思っている水や空気、電気などがないと、私達は直ちに生存と行動に支障をきたしてしまいます。一方で有害であり、また有限とわかっているのに止められない浪費があります。

今回は、当たり前だけどよく知らなかった「SAA」活動」を紹介しました。SAA」の活動をどのように改革し、 今後の10年に向かってどのように改革していくのか。今年の酒席でも是非、つまみの一品として話題に加え、 監査人力を強化したいものです。(竹下)

## SAAJ の活動紹介(最新刊 J-SOX 対応 IT 統制監査実践マニュアル) -

1



2



4

SAAJが監修した実務者向け書籍を紹介します。 SAAJの各専門部会の会員が中心に執筆しております。いづれも、実務書籍として高い評価をいただいております。

- 1. 情報システム監査実践マニュアル (通称、赤本)
- 2. 個人情報保護マネジメントシステム実践マニュアル (通称、緑本)
- 3. J-SOX 対応 IT 統制監査実践マニュアル (通称、黄色本)
- **4.** システム監査・情報セキュリティ監査ハンドブック (通称、ハンドブック)

鈴木 信夫

〒 103-0025

3



特定非営利活動法人 日本システム監査人協会

会報担当委員 竹下 和孝

須田 兔

富山 伸夫 吉田 裕孝

木村 陽一

吉田 裕孝 伊 厚吉

藤野 明夫 山田 正寛

森本 哲也

東京都中央区日本橋茅場町 2-8-8 共同ビル (市場通り) 6 階 65 号室 TEL.03 (3666) 6341 FAX.03 (3666) 6342

事務局メール :saajjkl@titan.ocn.ne.jp ホームページ http://www.saaj.or.jp/

※会員のみなさまからの投稿(連載、随筆等何でも OK)を募集します。記名記事は薄謝進呈します。 書籍紹介欄もありますので、執筆されたかたはお知 らせ下さい。

会報担当メール:saaj-kaihoh@yahoogroups.jp

発行所 発行人

事務局